

関ヶ原町人口ビジョン

【令和6年度改訂版】

令和7年3月

関ヶ原町

目次

第1章 人口ビジョンについて	1
1. 人口ビジョンの位置づけ	1
2. 人口ビジョンの推計期間	1
第2章 人口の動向分析	2
1. 総人口と人口構造	2
(1) 総人口・年齢3区分別人口の推移	2
(2) 人口ピラミッドでみる人口構造	3
(3) 県内市町村との人口増減率の比較	4
2. 人口動態	5
(1) 自然増減の推移	5
(2) 合計特殊出生率の推移	6
(3) 女性人口の推移	6
(4) 未婚率の状況	7
(5) 社会増減者数の推移	8
(6) 性別・年齢階級別にみた人口移動の状況	9
(7) 人口移動（転出先等）の状況	10
3. 世帯の状況	11
(1) 世帯数・平均世帯人員の状況	11
(2) 子ども・高齢者がいる世帯の推移	12
(3) 高齢者世帯の状況	13
4. 就労状況	14
(1) 就業者の状況	14
(2) 産業別の就業者年齢構成比	15
(3) 産業別の就業状況	16
(4) 就業人口と従業人口の状況	20
(5) 昼夜間人口の状況	22
(6) 女性の労働力率	23
第3章 将来人口の検討について	24
1. 将来人口の分析	24
(1) 現行の人口ビジョンとの比較	24
(2) 人口減少段階の分析	25
2. 将来人口の展望	26
(1) 将来人口のシミュレーション	26
(2) 将来人口の展望	30

第1章 人口ビジョンについて

1. 人口ビジョンの位置づけ

国においては、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化することとしています。

本構想の実現を図るため、まち・ひと・しごと創生法第8条第1項に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が令和4年12月23日に閣議決定され、総合戦略（2023改訂版）が令和5年12月26日に閣議決定されています。

また、国においては、令和6年11月に「新しい地方経済・生活環境創生本部」を立ち上げ、地方創生を経済成長の起爆剤とするため、令和7年度に今後10年間で集中的に取り組む新たな基本構想を策定するとしています。

市町村においては、まち・ひと・しごと創生法の規定により、国の総合戦略を勘案して、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「地方版総合戦略」）を定めるよう努めなければならないこととされており、本町の総合戦略の見直しにおいても、人口の現状及び将来の見通しを踏まえた策定が求められています。

こうした国の動向を踏まえ、再度、本町の人口の現状分析を行い、「関ヶ原町人口ビジョン」の改訂を進めます。

2. 人口ビジョンの推計期間

本資料においては、国の示す「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き」に基づき、2060年までの推計を行っています。

第2章 人口の動向分析

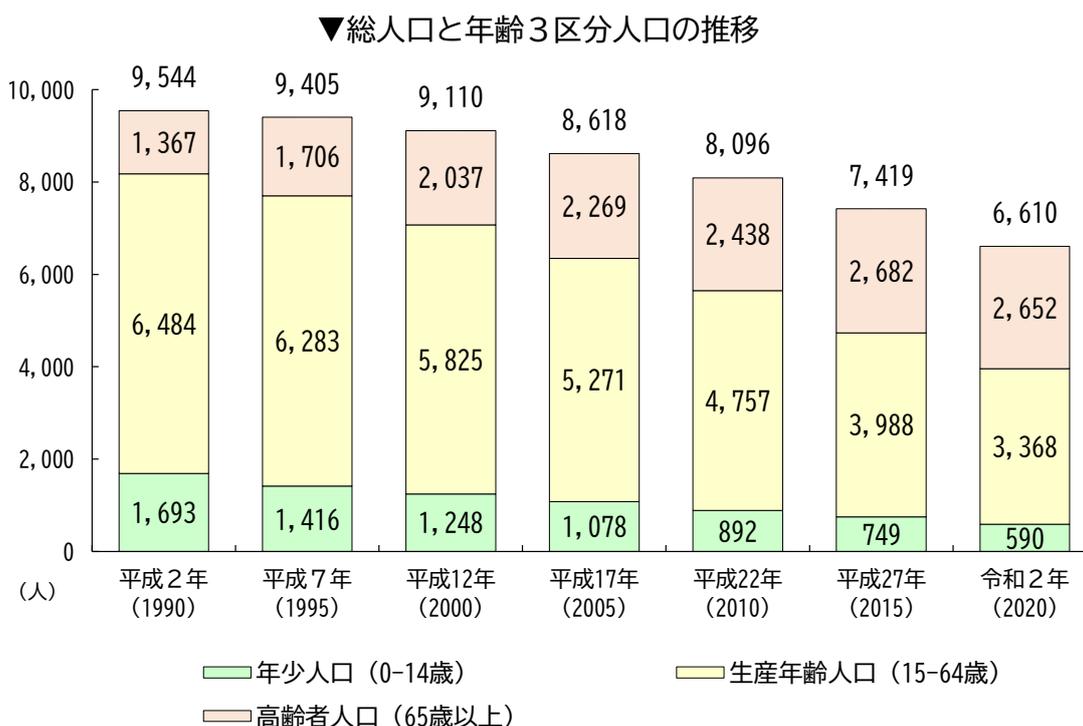
1. 総人口と人口構造

(1) 総人口・年齢3区分別人口の推移

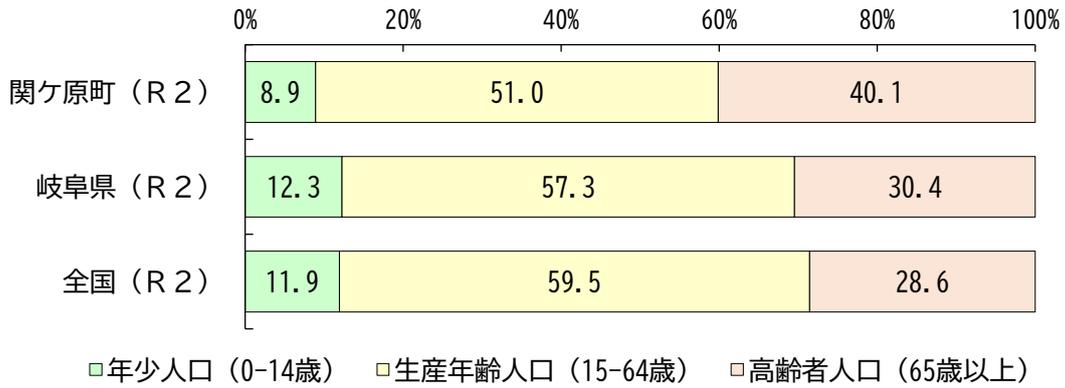
総人口は、平成2年の9,544人から令和2年の6,610人へ減少傾向で推移しており、30年間で約3,000人の減少となっています。

年齢3区分人口は、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向で推移しています。一方、高齢者人口（65歳以上）は、平成27年まで増加傾向で推移していましたが、減少傾向に転じ、令和2年では2,652人となっています。

令和2年の年齢3区分人口割合を国、県と比較すると、高齢者人口割合は40.1%と国（28.6%）、県（30.4%）を大きく上回ります。



▼年齢3区分人口割合の比較

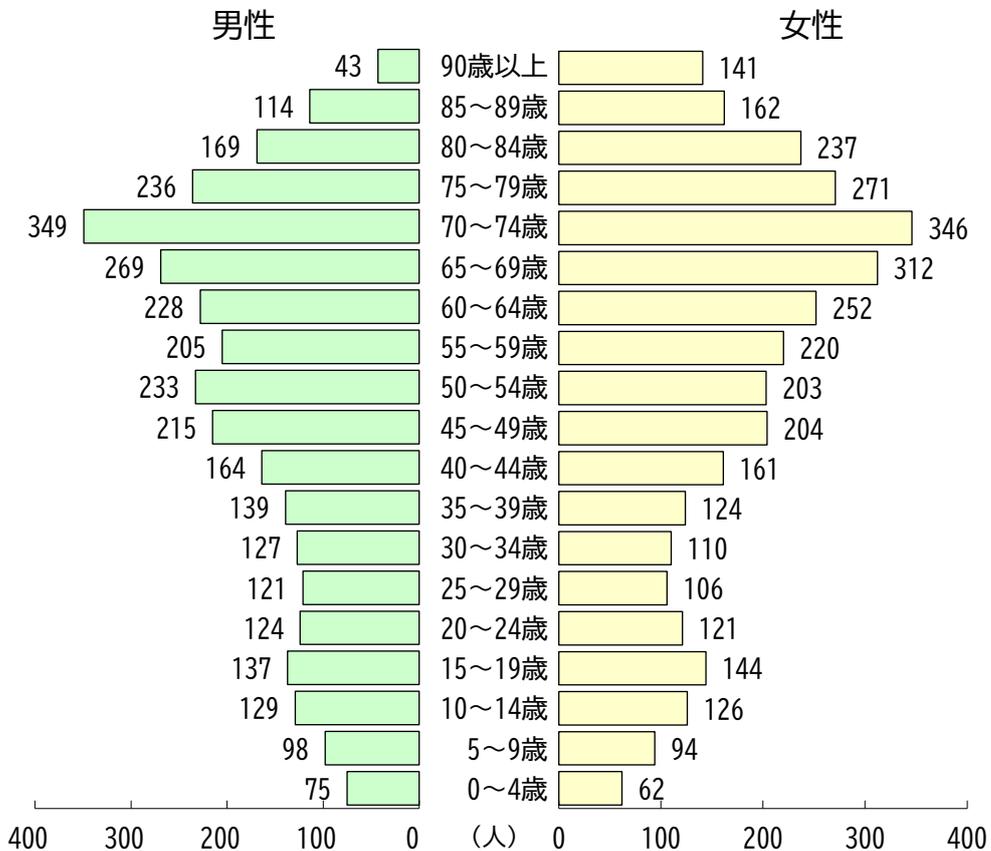


資料：令和2年国勢調査（不詳補完結果）

(2) 人口ピラミッドでみる人口構造

本町の人口構造を5歳階級別の人口ピラミッドで見ると（令和2年国勢調査）、男性・女性ともに70～74歳（男性：349人、女性346人）の層が多くなっています。70～74歳の団塊の世代（1947～49年生まれ）が令和7年には75歳以上の後期高齢者となることが見込まれます。

▼人口ピラミッドでみる人口構造

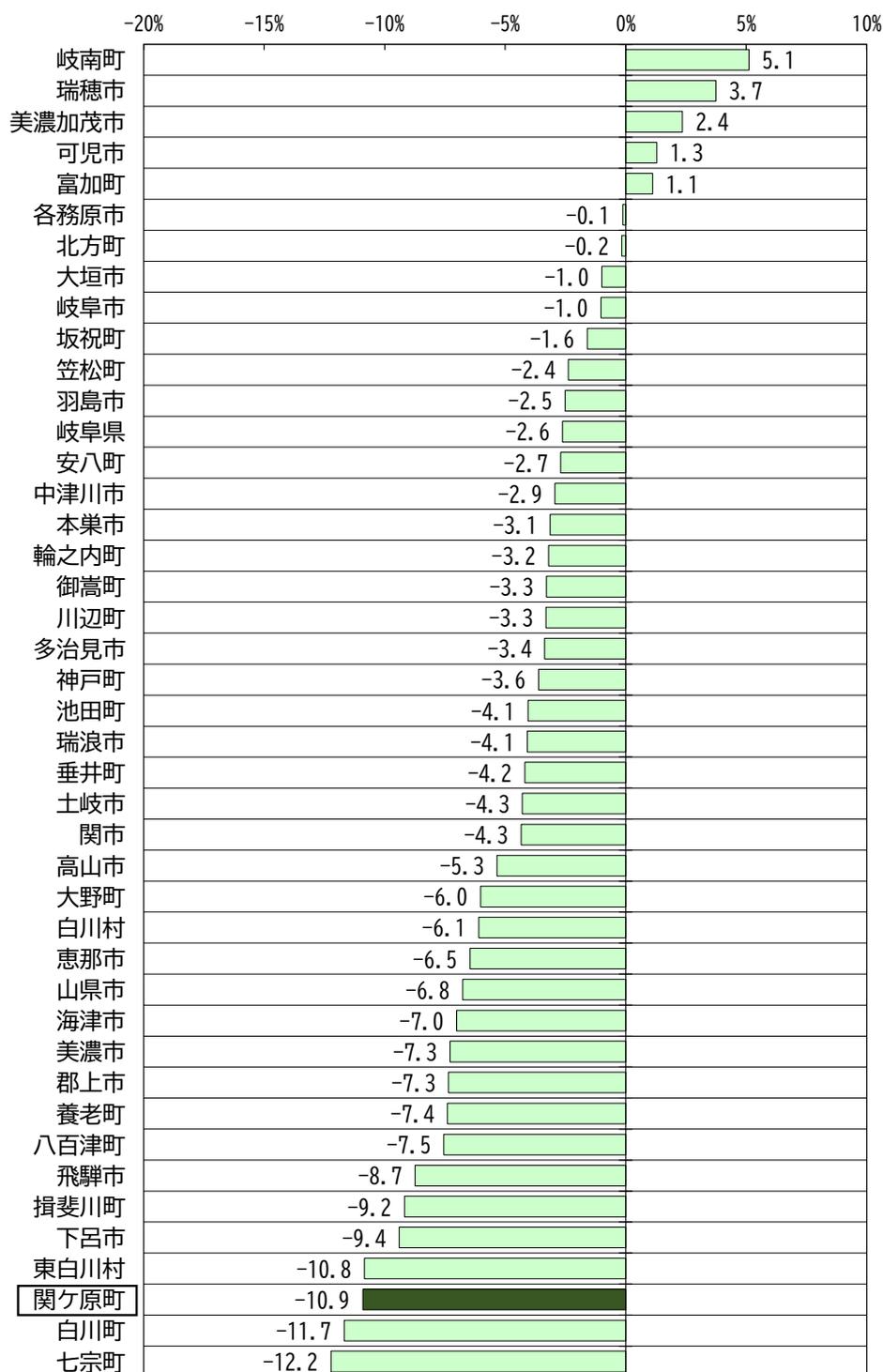


資料：令和2年国勢調査

(3) 県内市町村との人口増減率の比較

平成 27 年から令和 2 年の 5 年間の人口増減率について比較すると、本町は-10.9%と県内で 3 番目の減少率となっています。

▼県内市町村の人口増減率（平成 27 年→令和 2 年）



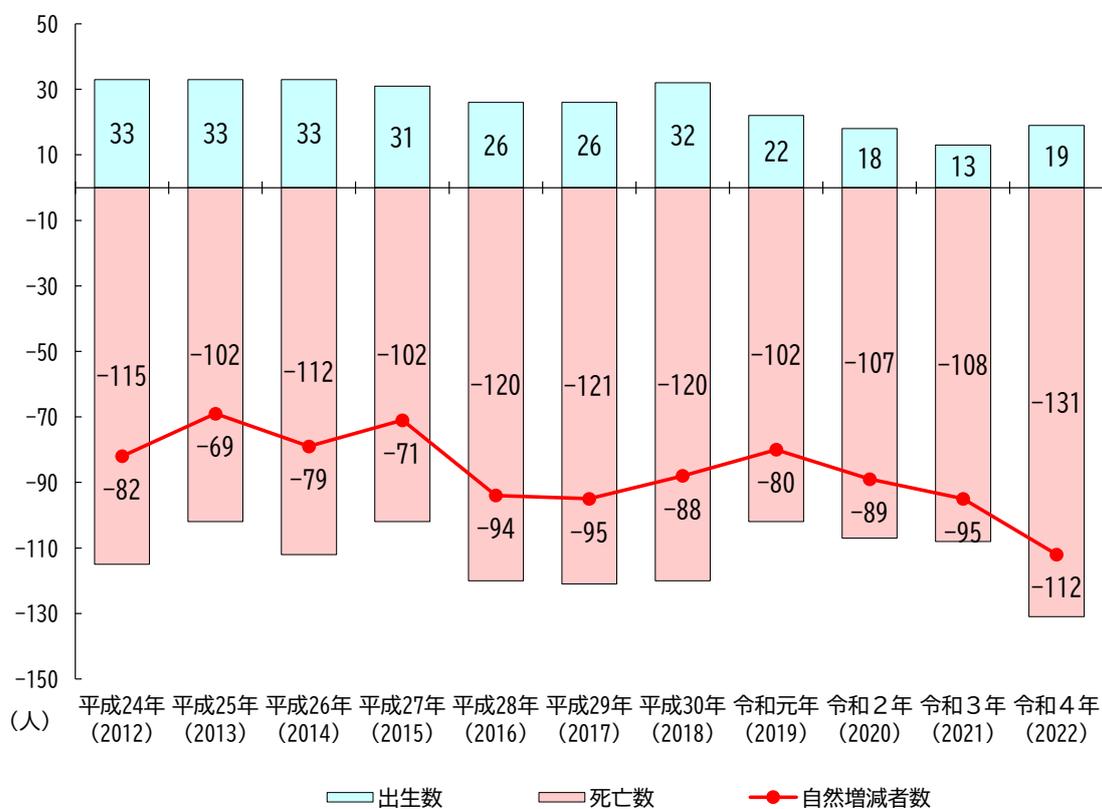
資料：平成 27 年・令和 2 年国勢調査

2. 人口動態

(1) 自然増減の推移

自然増減者数の直近の推移をみると、出生数は30人台から20人台で推移し、令和4年で年間19人となっています。一方、死亡数は、おおむね100人台で推移しており、令和4年で年間131人となっています。ここ10年間の傾向として、死亡数が出生数を常に上回り、自然減が続いています。

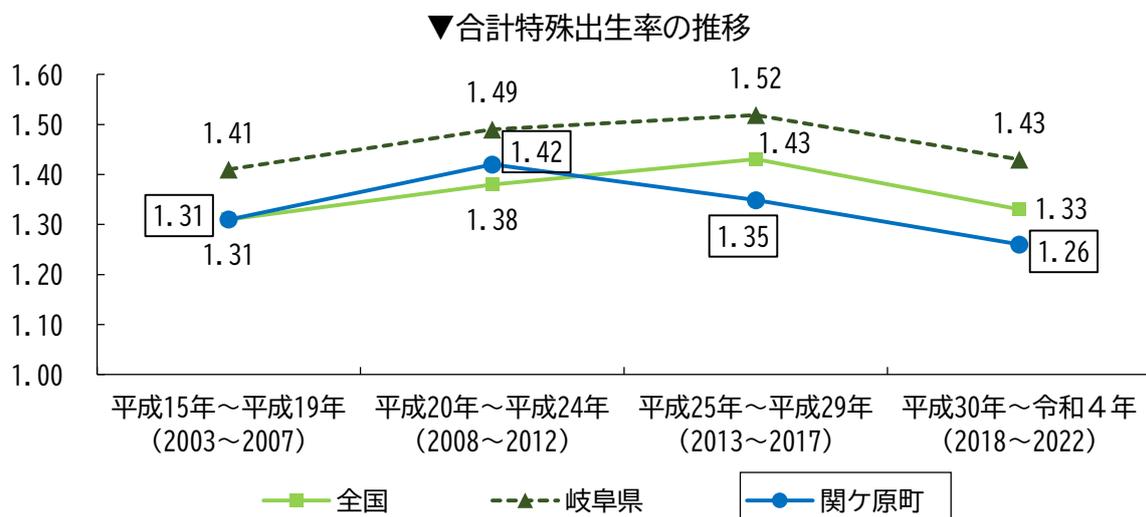
▼自然増減者数（出生・死亡）の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

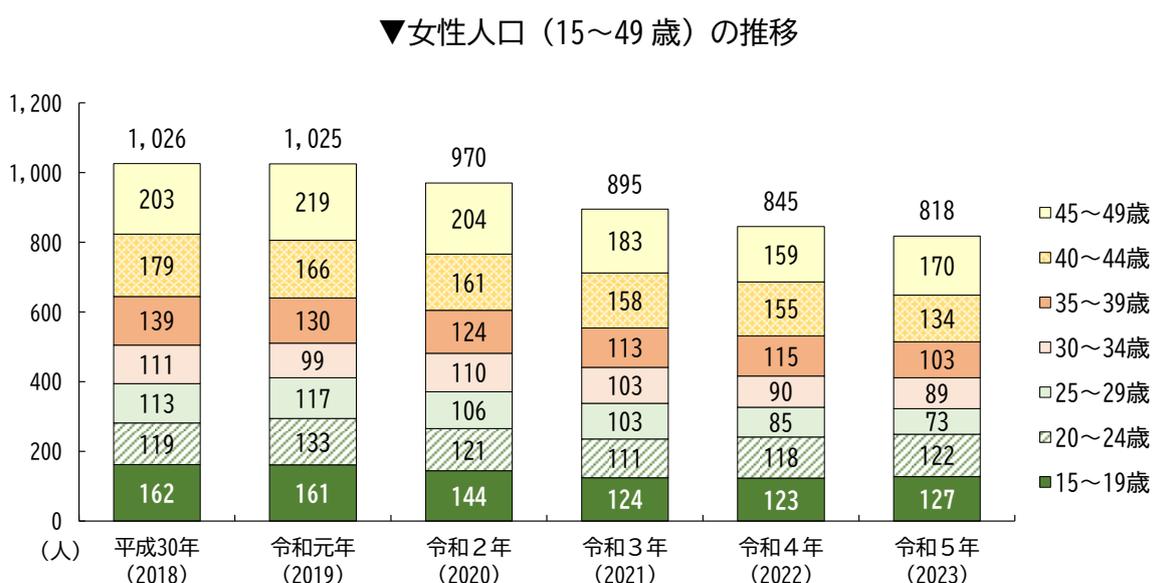
(2) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率（1人の女性が生涯に何人の子どもを産むかの平均）の推移をみると、平成20年～平成24年の1.42をピークに減少し、平成30年～令和4年には1.26となっています。



(3) 女性人口の推移

合計特殊出生率の対象となる15～49歳の女性人口の推移をみると、平成30年の1,026人から令和5年の818人へ減少傾向で推移しており、今後、合計特殊出生率が上昇しても出生数の大きな増加が望めない状況となっています。

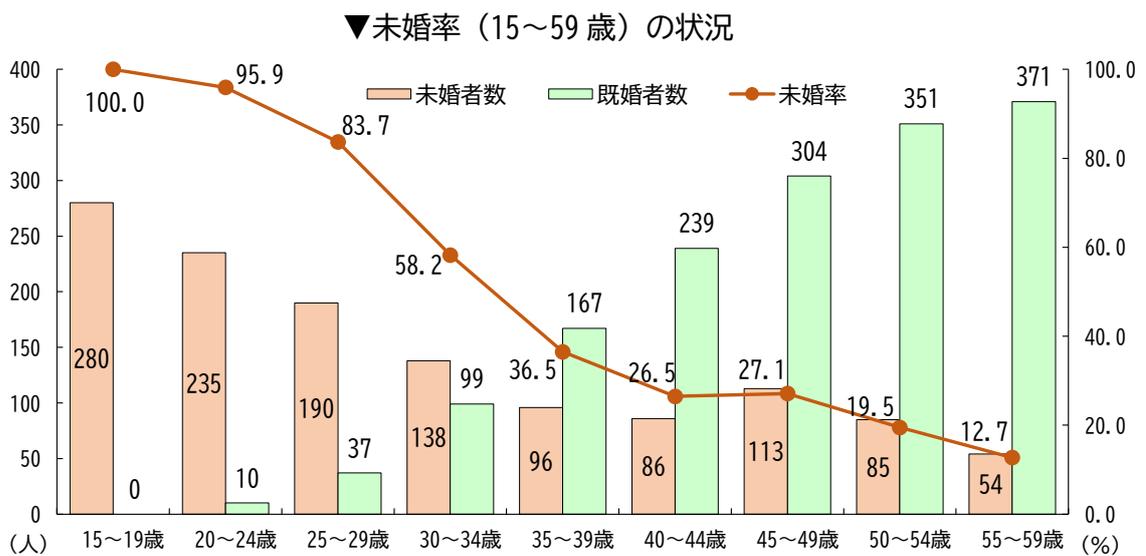


(4) 未婚率の状況

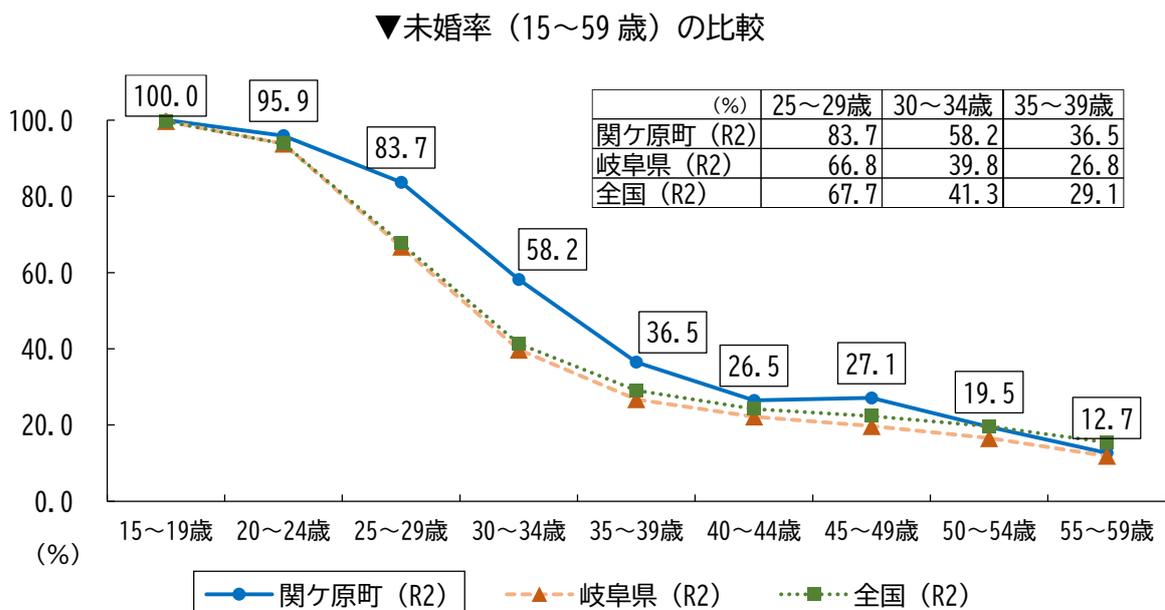
年齢別の未婚者・既婚者数をみると、30代前半までは未婚者数が既婚者数を上回っていますが、30代後半になると逆転し、既婚者数が未婚者数を上回ります。

未婚率についても、30代前半では未婚者が58.2%を占めますが、30代後半では36.5%に減少し、30代が婚姻年齢の中心層であることがわかります。

また、未婚率を比較すると、25～29歳、30～34歳、35～39歳の婚姻年齢を中心に国、県の未婚率を上回っています。



資料：令和2年国勢調査

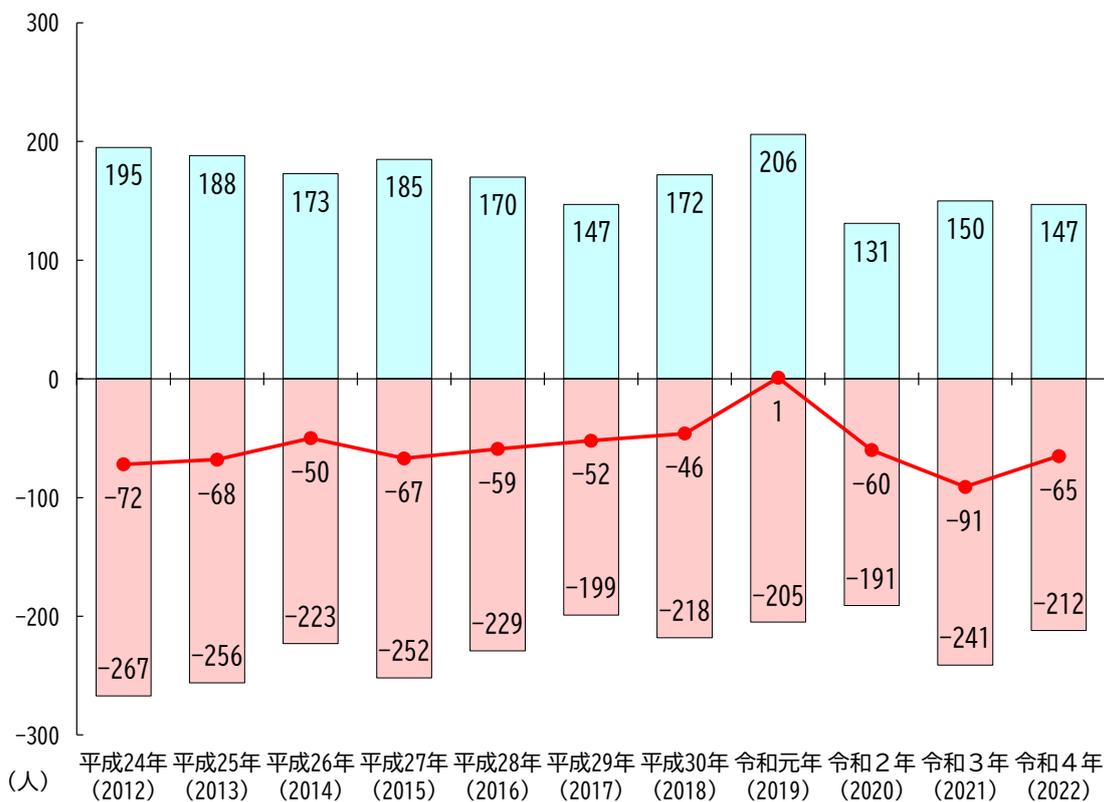


資料：令和2年国勢調査

(5) 社会増減者数の推移

社会増減者数の直近の推移をみると、ここ10年間の傾向として、令和元年を除き転出者が転入者数を上回る社会減が続いています。

▼社会増減者数（転入者数・転出者数）の推移



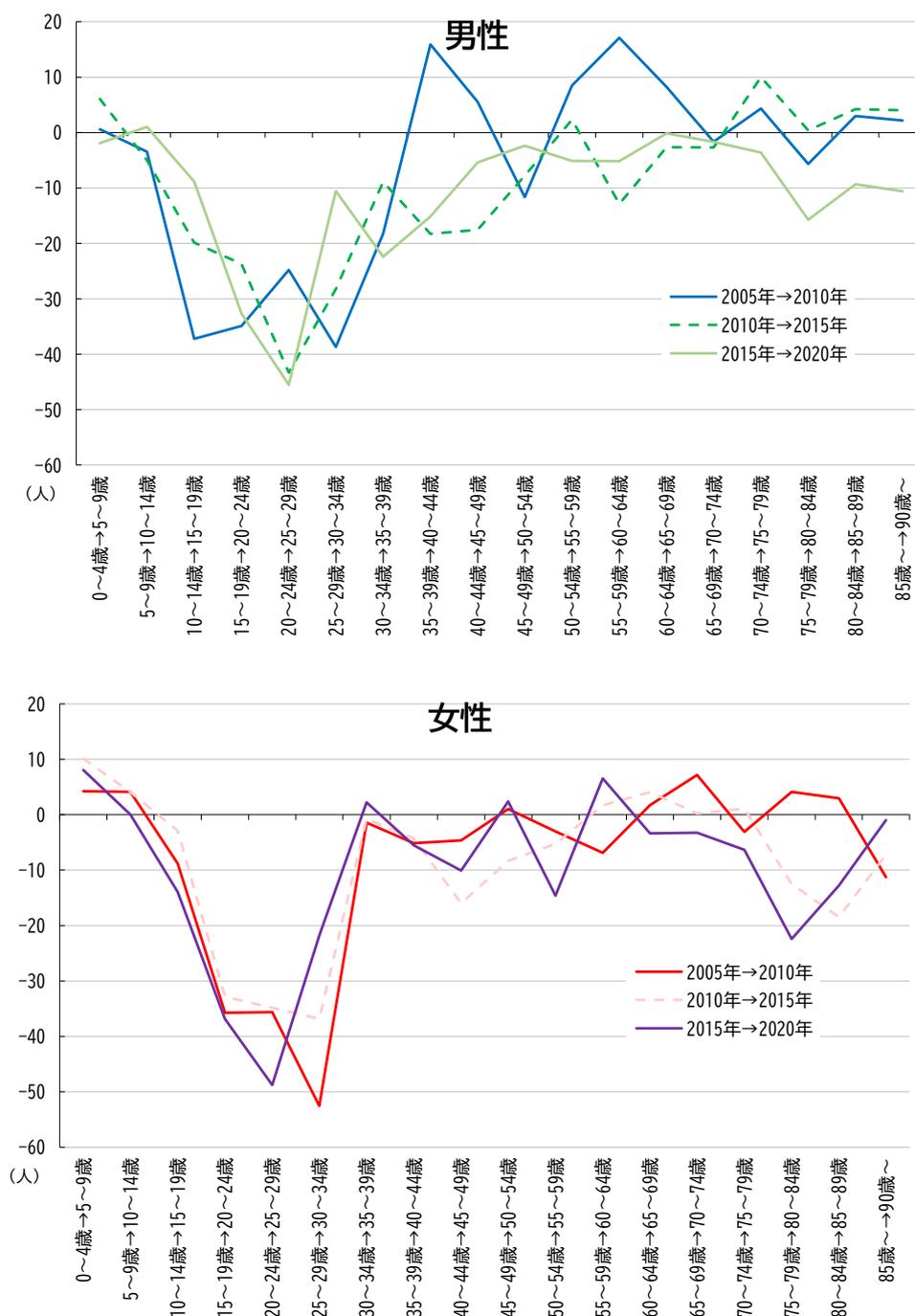
□ 転入者数 □ 転出者数 ● 社会増減者数

資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

(6) 性別・年齢階級別にみた人口移動の状況

国勢調査等に基づく、本町の性別・年齢階級の人口移動状況をみると、2005年→2010年から最近まで、男女ともに進学時、就職時の15～19歳→20～24歳、20～24歳→25～29歳の年齢階級での転出超過が顕著にみられます。

▼性別・年齢階級別にみた人口移動の状況（性別）



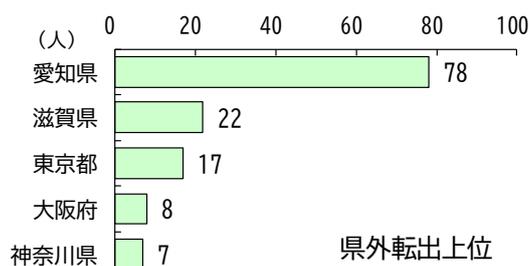
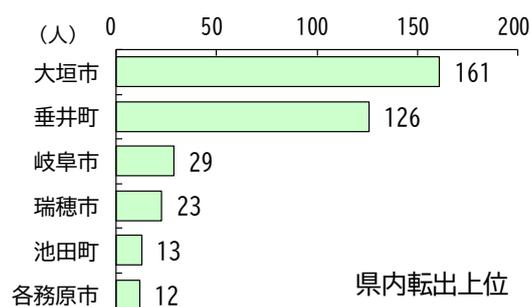
資料：国勢調査、住民基本台帳人口移動報告に基づき内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

(7) 人口移動（転出先等）の状況

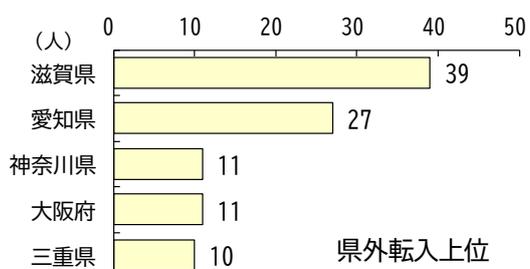
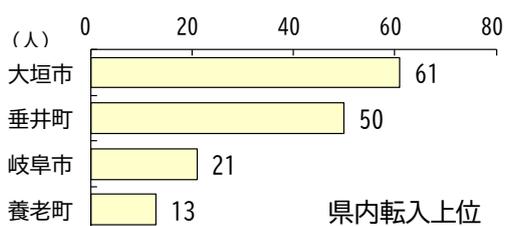
国勢調査に基づく、本町の人口移動（転出先等）の状況をみると、平成27年から令和2年にかけて609人が転出しており、大垣市（161人）、垂井町（126人）への転出が多くみられます。また、転入は大垣市（61人）、垂井町（50人）が上位となっていますが、いずれも転入を転出が上回る転出超過の状況となっています。

▼人口移動（転出先等）の状況（平成27年→令和2年）

転出（人）		609
県内		424
大垣市	161	
垂井町	126	
岐阜市	29	
瑞穂市	23	
池田町	13	
各務原市	12	
その他	60	
県外		185
愛知県	78	
滋賀県	22	
東京都	17	
大阪府	8	
神奈川県	7	
その他	53	



転入（人）		396
県内		182
大垣市	61	
垂井町	50	
岐阜市	21	
養老町	13	
その他	37	
県外		145
滋賀県	39	
愛知県	27	
神奈川県	11	
大阪府	11	
三重県	10	
その他	47	
国外	69	



資料：国勢調査

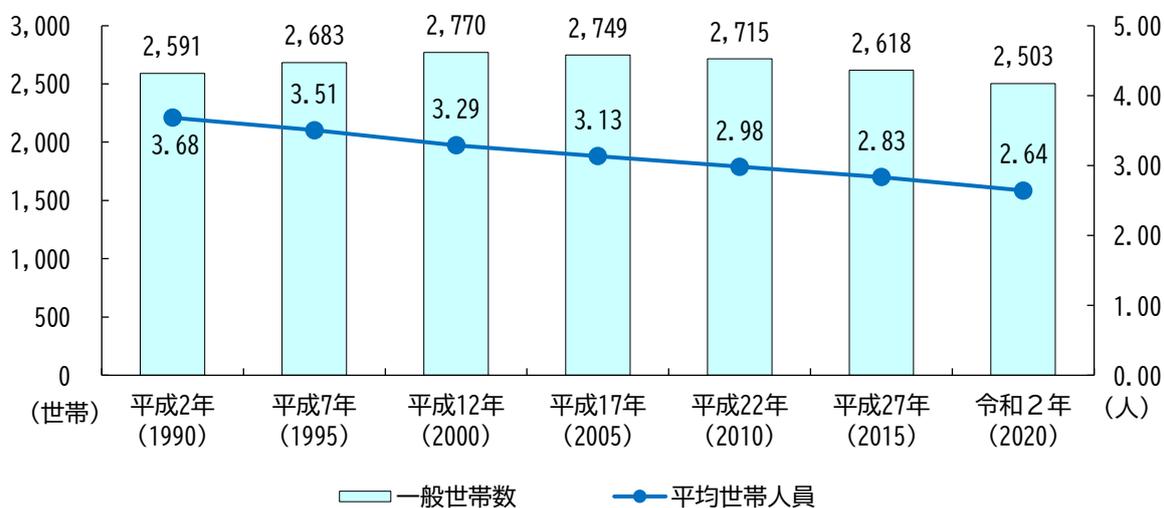
3. 世帯の状況

(1) 世帯数・平均世帯人員の状況

世帯数をみると、平成12年まで増加傾向で推移していましたが、減少傾向に転じて令和2年では2,503世帯となっています。平均世帯人員は平成2年では1世帯あたり3.68人でしたが、核家族化や単独世帯等の増加による世帯の小規模化が進み、令和2年には1世帯あたり2.64人となっています。

令和2年で世帯の家族類型をみると、本町は国、県に比べて3世代世帯の割合が多い特徴がみられます。

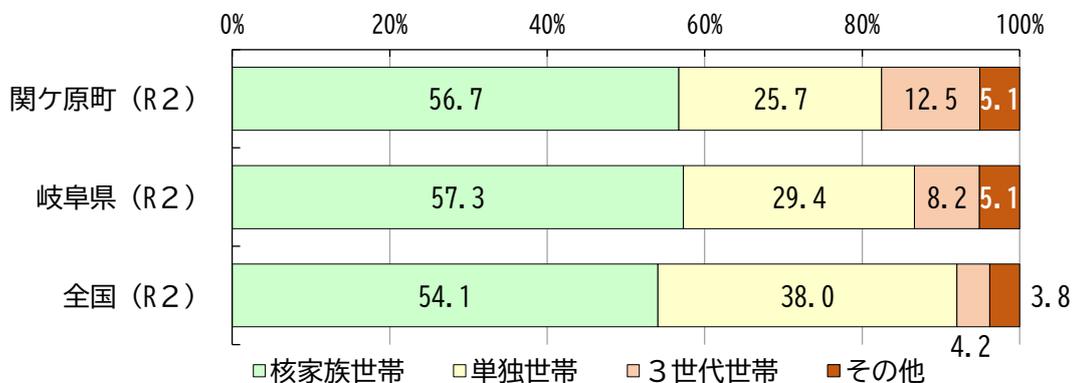
▼世帯数の推移



資料：国勢調査

※国勢調査による世帯数は、「一般世帯」で、世帯のうち、施設等の世帯（学生寮、病院、社会施設、自衛隊、矯正施設等）以外の世帯。

▼世帯の家族類型の比較



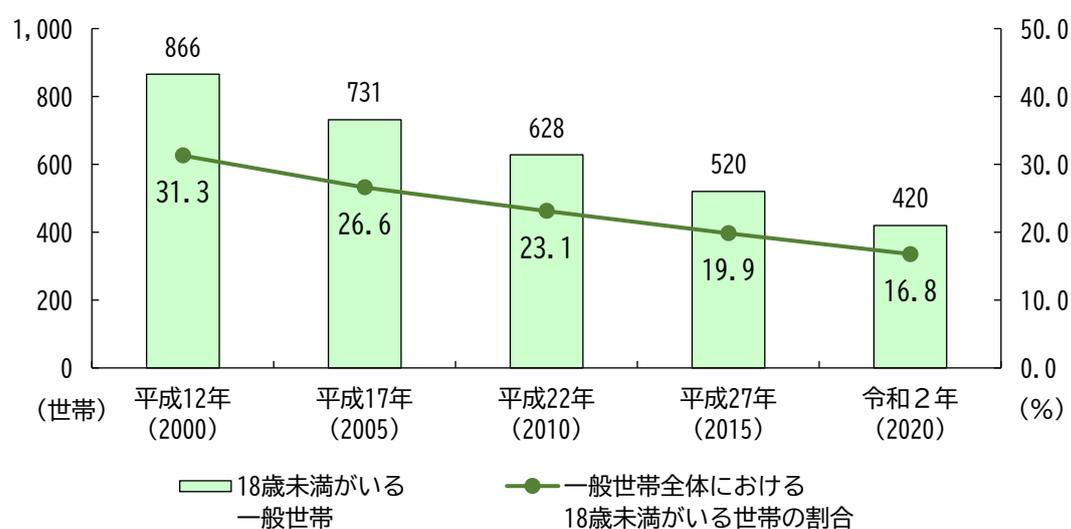
資料：令和2年国勢調査

(2) 子ども・高齢者がいる世帯の推移

18歳未満がいる一般世帯は、平成12年の866世帯から減少傾向で推移し、令和2年には420世帯となっています。また、一般世帯全体における「18歳未満がいる世帯」の割合は、平成12年の31.3%から令和2年には16.8%に減少しています。

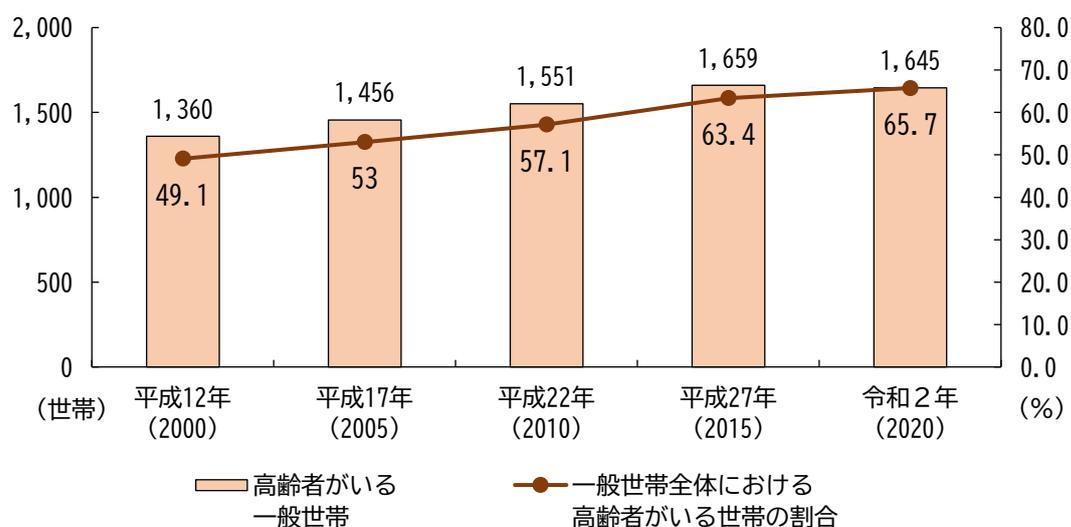
一方、65歳以上の高齢者がいる一般世帯数は、平成12年の1,360世帯から令和2年の1,645世帯へと増加し、一般世帯全体における「高齢者がいる世帯」の割合は、65.7%となっています。

▼18歳未満の子どもがいる世帯の推移



資料：国勢調査

▼65歳以上の高齢者がいる世帯の推移



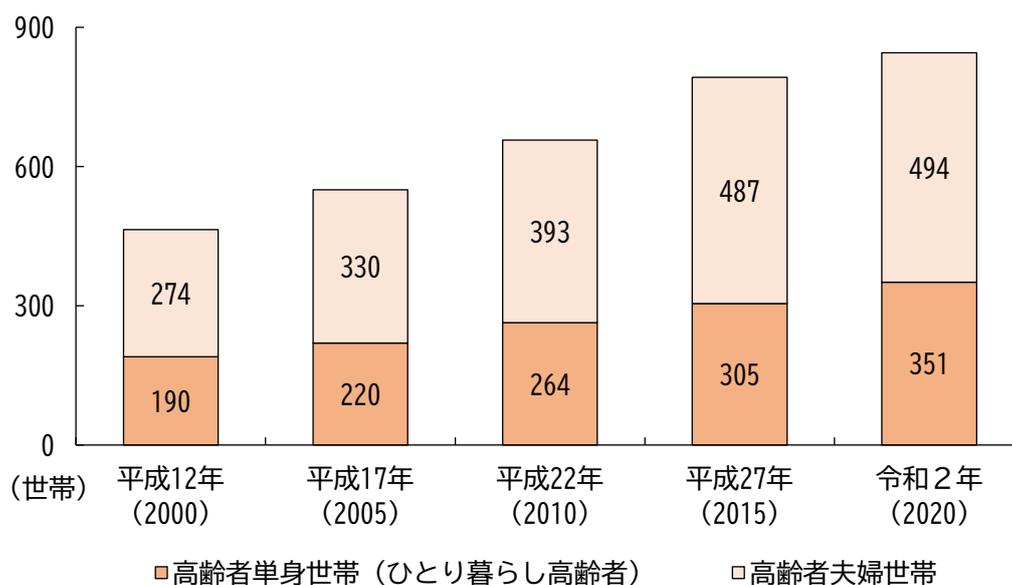
資料：国勢調査

(3) 高齢者世帯の状況

高齢者のいる世帯の状況を家族類型別で見ると、高齢者単身世帯（ひとり暮らし高齢者）は増加傾向で推移しており、令和2年では351世帯となっています。

高齢者夫婦世帯についても、増加傾向で推移しており、令和2年では494世帯となっています。

▼高齢者世帯の状況



資料：国勢調査

※高齢夫婦世帯は夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯。

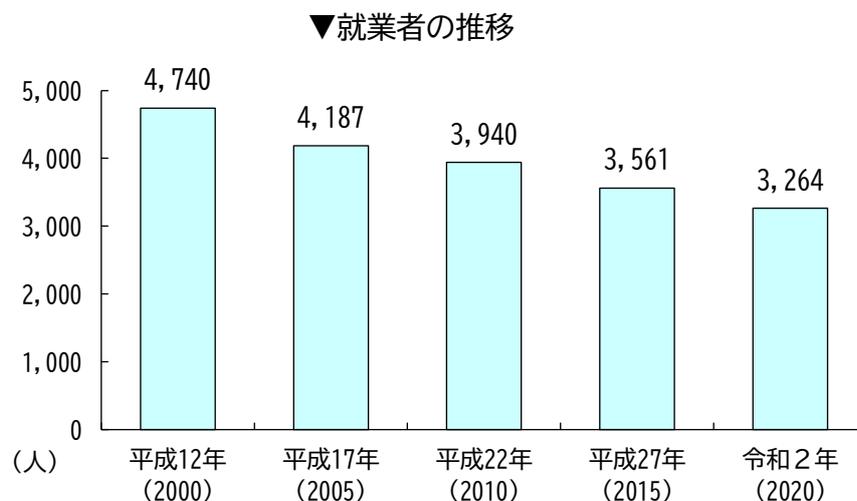
※高齢者単身世帯は65歳以上ひとりみのみの一般世帯。

4. 就労状況

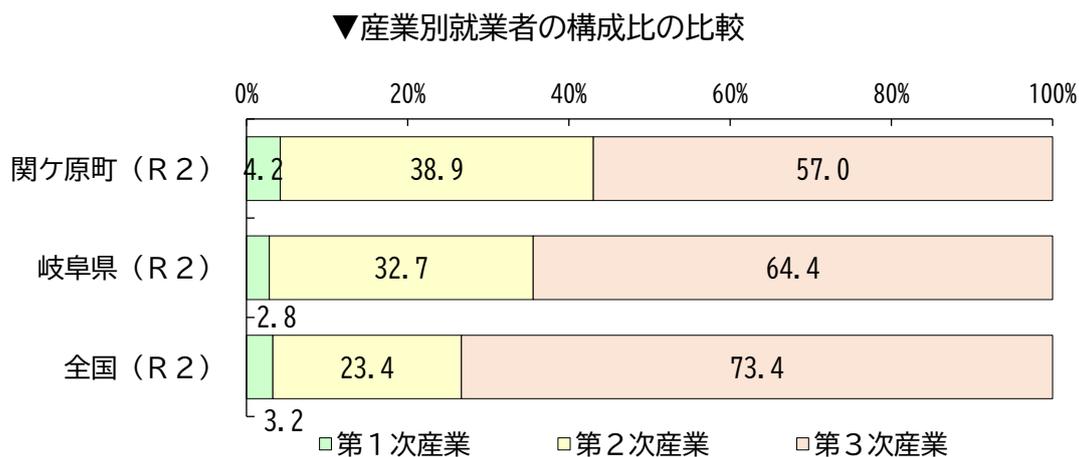
(1) 就業者の状況

就業者数の推移をみると、平成12年の4,740人から令和2年の3,264人へと減少傾向で推移しています。

また、産業3区分別就業者の構成比をみると、令和2年には第1次産業が4.2%、第2次産業が38.9%、第3次産業が57.0%となっており、国、県と比較すると第2次産業の構成割合が特に多くなっています。



資料：国勢調査

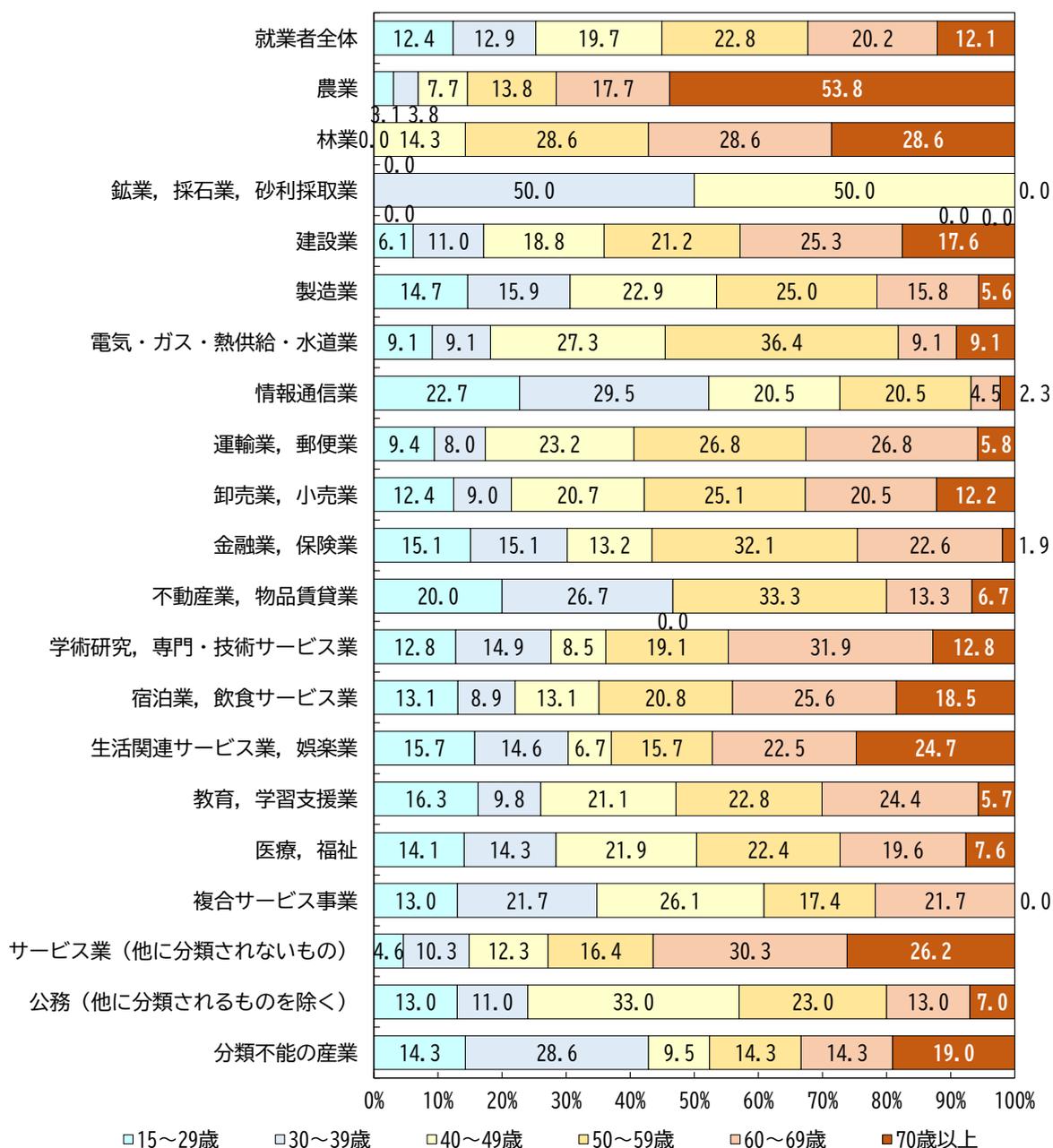


資料：令和2年国勢調査（不詳補完結果）

(2) 産業別の就業者年齢構成比

産業別に就業者の年齢構成比をみると、多くの産業で30代～50代の層が多数を占めています。特に「農業」では60代が17.7%、70歳以上が53.8%となっており、60歳以上が約7割を占め、就業者の高齢化が顕著にみられます。

▼産業別の就業者年齢構成比



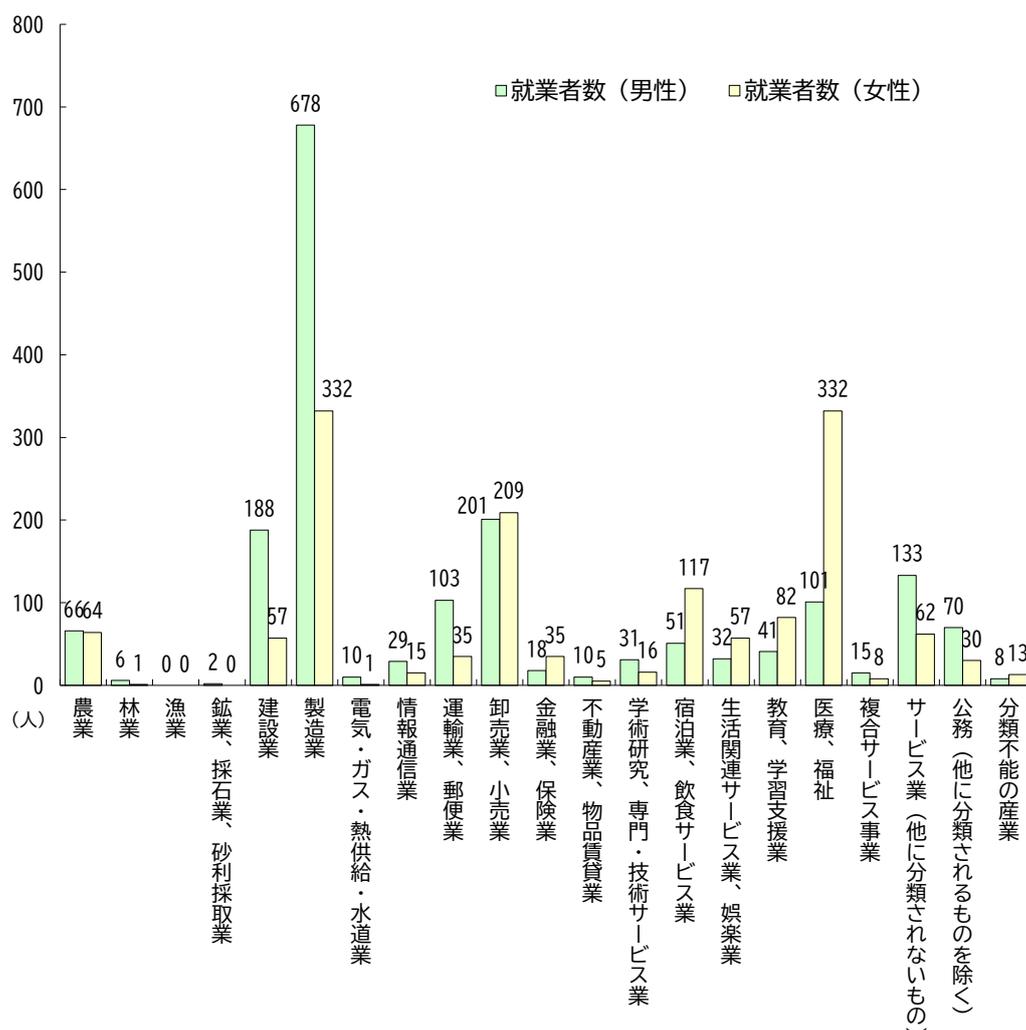
資料：令和2年国勢調査

(3) 産業別の就業状況

産業別の就業者をみると、男性は「製造業」、「卸売業、小売業」、「建設業」の従事者が多く、女性は「医療、福祉」、「製造業」、「卸売業、小売業」の従事者が多くなっています。

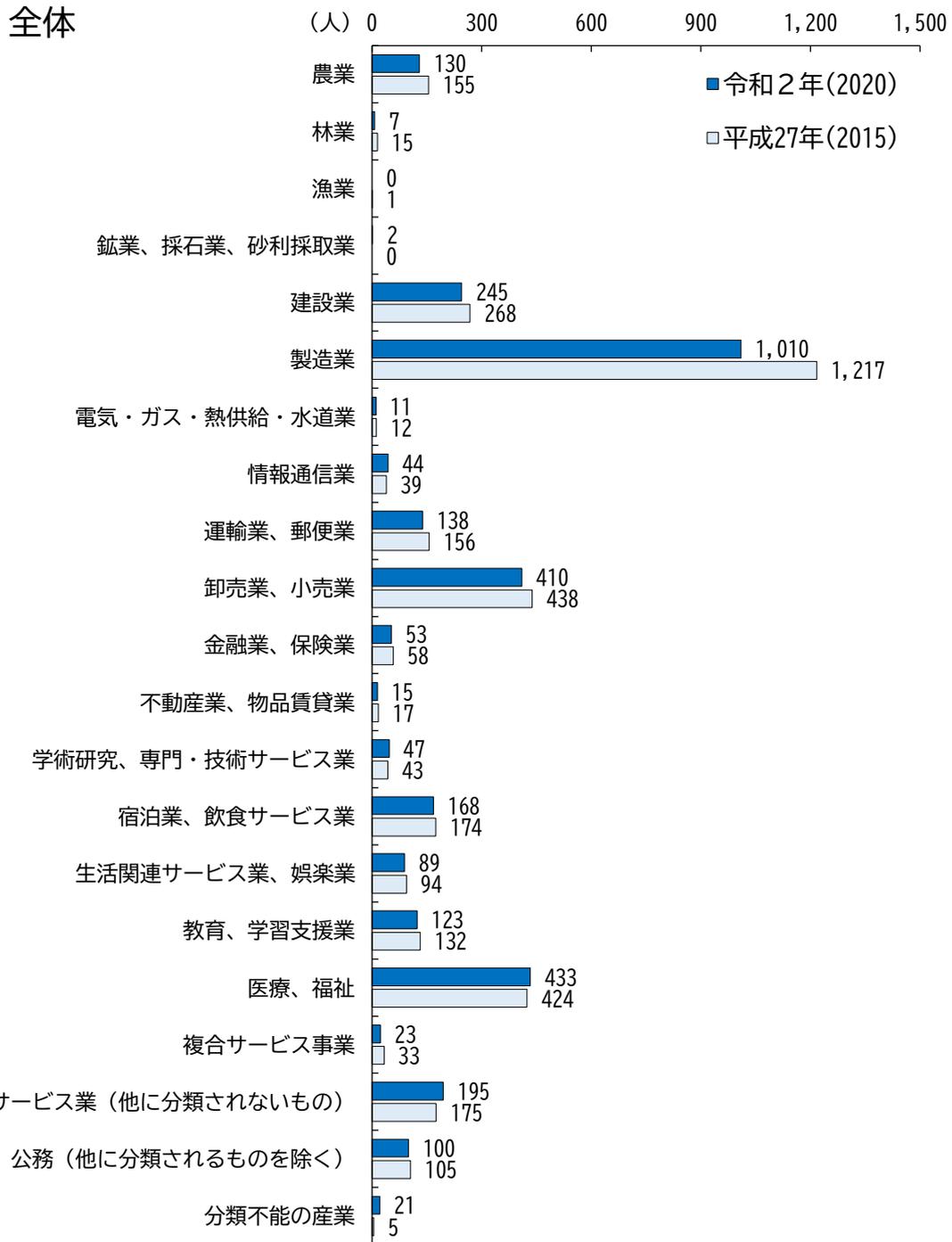
また、平成 27 年と令和 2 年を比較すると、全体的に就業者が減少し、特に「製造業」の従事者が減少しています。また、性別でみても男女ともに「製造業」が大きく減少しています。一方、女性の「医療、福祉」で増加がみられます。

▼産業別・男女別の就労状況



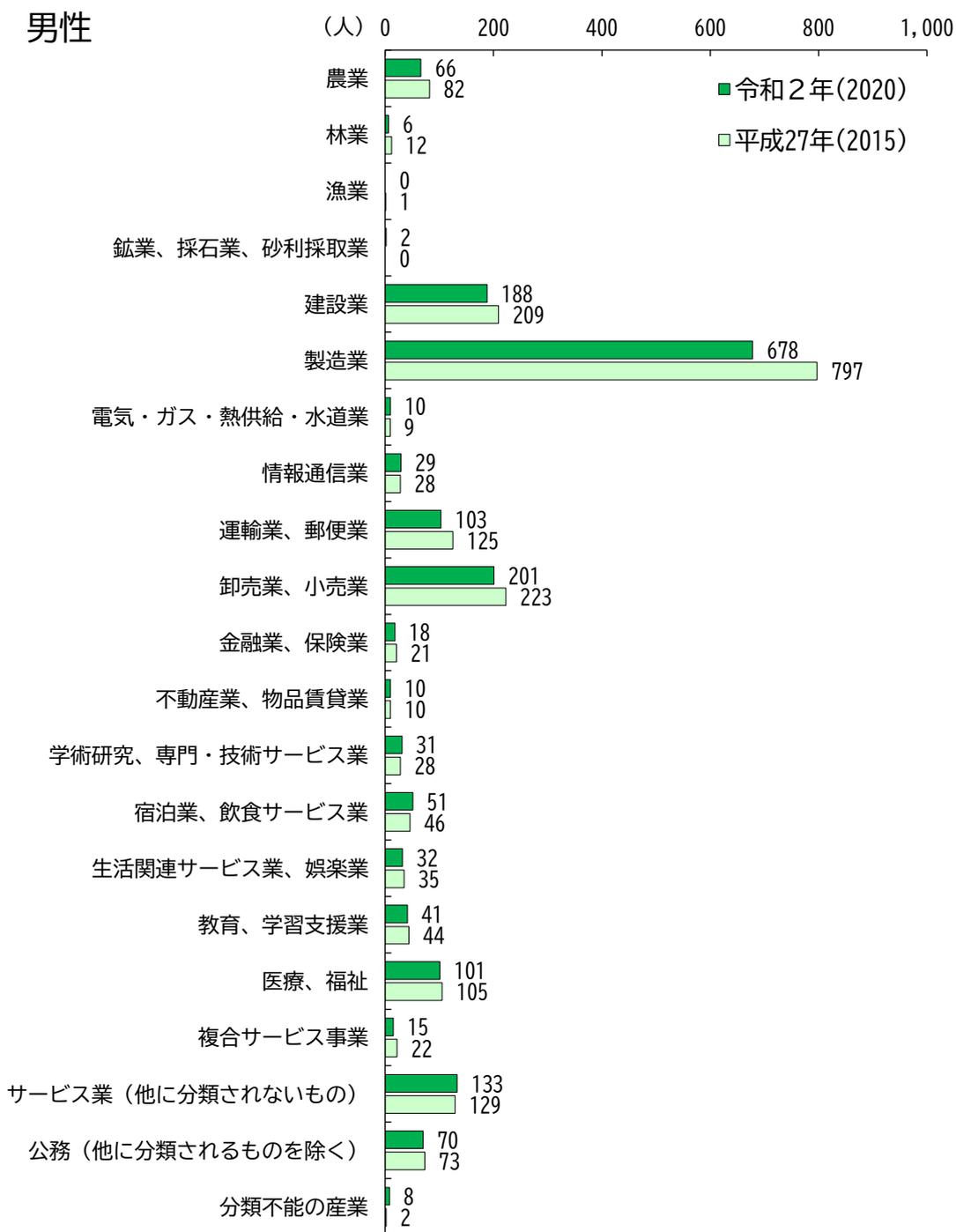
資料：令和 2 年国勢調査

▼産業別就労状況の変化（全体）



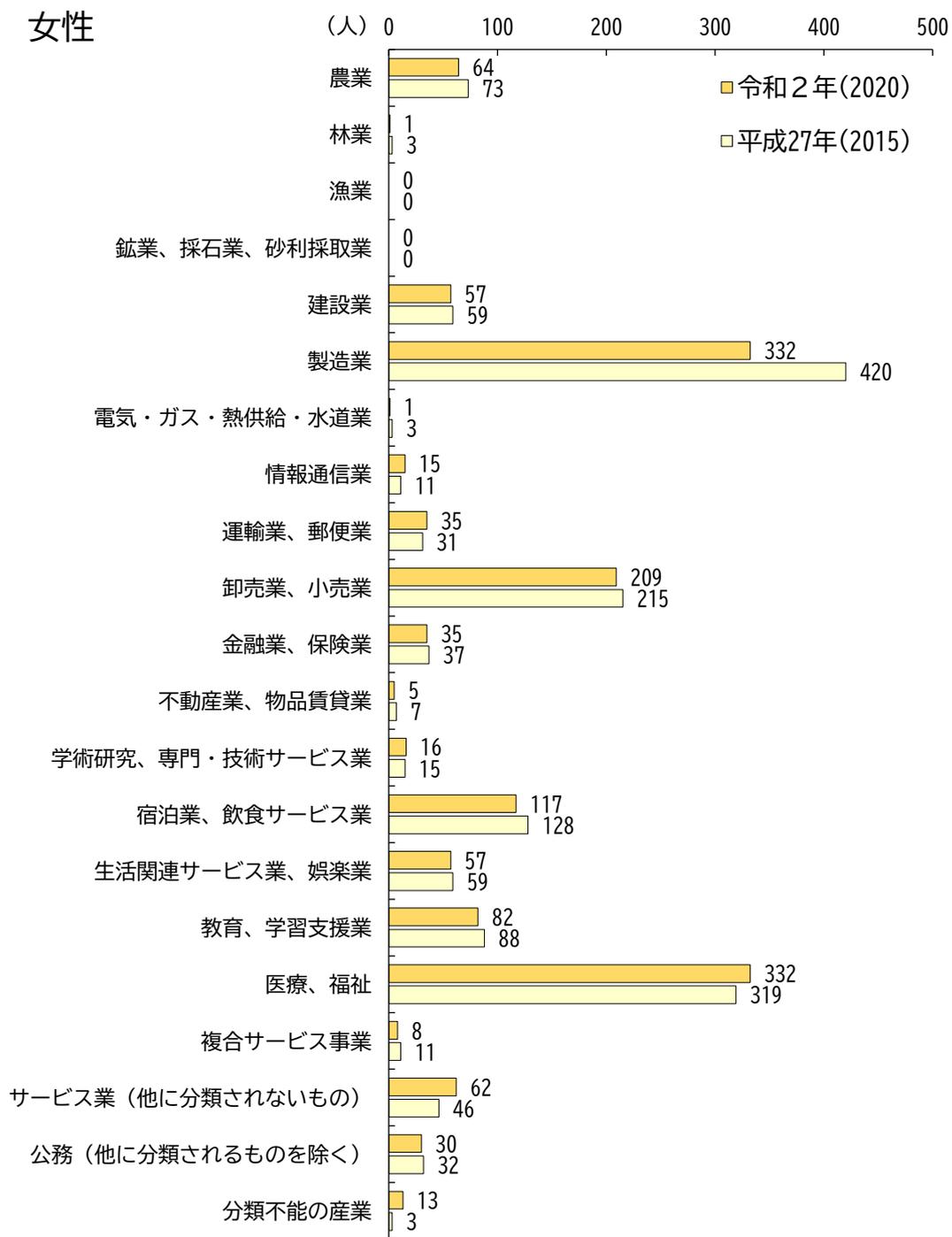
資料：平成27年・令和2年国勢調査

▼産業別就労状況の変化（男性）



資料：平成27年・令和2年国勢調査

▼産業別就労状況の変化（女性）



資料：平成27年・令和2年国勢調査

(4) 就業人口と従業人口の状況

本町の就業者の従業地の状況をみると、町内に居住している就業者数（就業人口）は3,264人のうち1,451人が町内、1,800人が町外で就業しています（就業者数には13人の「不詳」を含む）。

町外で就業している人の就業先（勤務先）をみると、大垣市が649人で最も多く、次いで垂井町が358人、養老町が124人となっています。

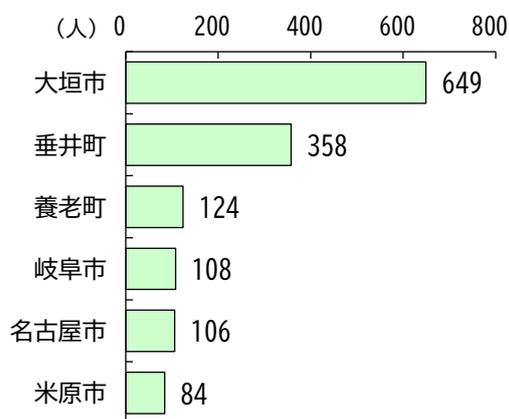
一方、町内の企業等で就業している人（従業人口）は、3,392人となっており、そのうち町民が働いている人数は1,451人、町外から本町へ通勤して従業する人は1,918人となっています（従業人口には23人の「不詳」を含む）。

町外から本町へ通勤して従業している人は、大垣市が621人で最も多く、次いで垂井町が510人、米原市が157人、養老町が93人などとなっています。

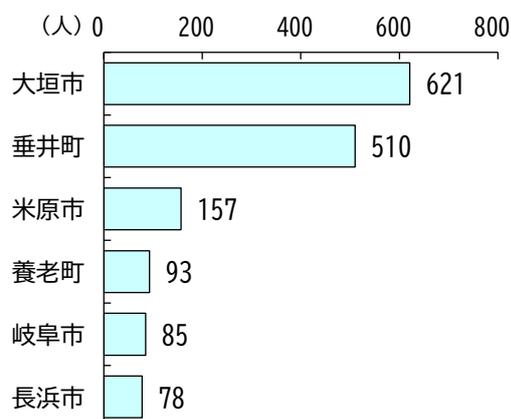
町外から本町へ通勤して従業している「従業人口」が多い特徴がみられ、このことは町内企業で多くの雇用が確保されている「雇用力」があることを示しています。こうした状況を踏まえ、町内への定住促進を図る「職住近接」を支援する施策により、社会減を抑制できる可能性があります。

また、年齢別で従業地をみると、20代を中心とした若い世代ほど町外で従業している割合が多くなっています。

▼町外での就業者上位



▼町外からの従業者上位



資料：令和2年国勢調査

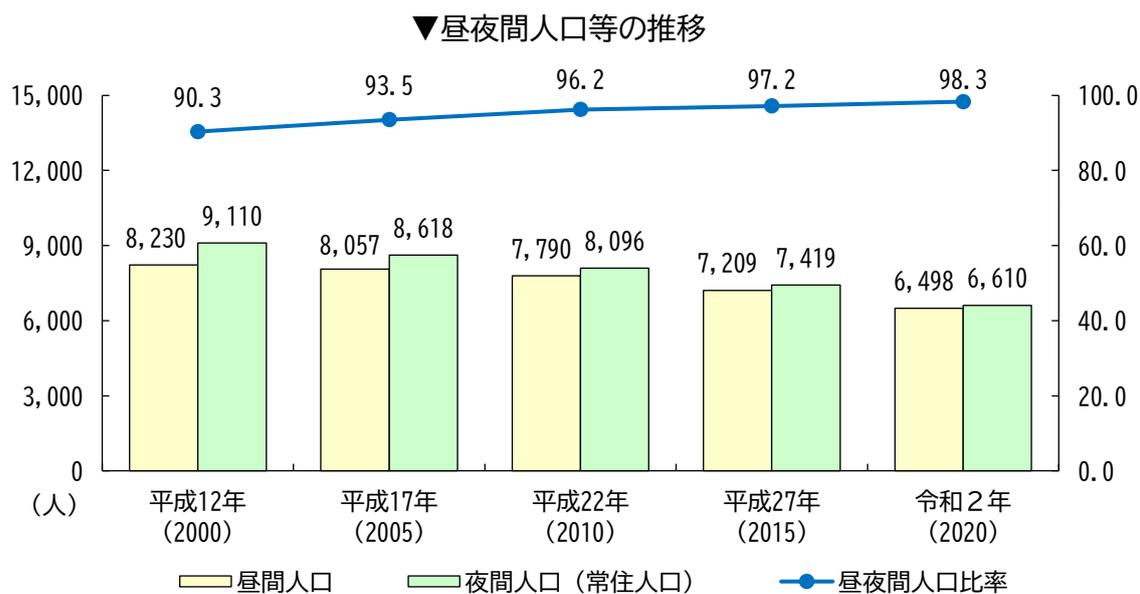
▼ 5歳階級別にみた従業地の状況

	総数	町内で従業	町外で従業	不詳	町外での従業者割合
総数	3,264	1,451	1,800	13	55.1%
15～19歳	36	13	23	0	63.9%
20～24歳	175	51	124	0	70.9%
25～29歳	193	65	128	0	66.3%
30～34歳	203	62	139	2	68.5%
35～39歳	217	78	138	1	63.6%
40～44歳	284	112	171	1	60.2%
45～49歳	359	132	226	1	63.0%
50～54歳	382	150	232	0	60.7%
55～59歳	362	155	206	1	56.9%
60～64歳	366	162	202	2	55.2%
65～69歳	292	166	124	2	42.5%
70～74歳	228	164	62	2	27.2%
75～79歳	109	89	19	1	17.4%
80～84歳	44	39	5	0	11.4%
85歳以上	14	13	1	0	7.1%
男	1,793	758	1,029	6	57.4%
15～19歳	20	8	12	0	60.0%
20～24歳	86	22	64	0	74.4%
25～29歳	106	39	67	0	63.2%
30～34歳	114	37	76	1	66.7%
35～39歳	120	40	79	1	65.8%
40～44歳	149	53	95	1	63.8%
45～49歳	191	69	121	1	63.4%
50～54歳	212	79	133	0	62.7%
55～59歳	187	71	115	1	61.5%
60～64歳	188	70	118	0	62.8%
65～69歳	177	90	87	0	49.2%
70～74歳	144	97	46	1	31.9%
75～79歳	63	52	11	0	17.5%
80～84歳	30	25	5	0	16.7%
85歳以上	6	6	0	0	0.0%
女	1,471	693	771	7	52.4%
15～19歳	16	5	11	0	68.8%
20～24歳	89	29	60	0	67.4%
25～29歳	87	26	61	0	70.1%
30～34歳	89	25	63	1	70.8%
35～39歳	97	38	59	0	60.8%
40～44歳	135	59	76	0	56.3%
45～49歳	168	63	105	0	62.5%
50～54歳	170	71	99	0	58.2%
55～59歳	175	84	91	0	52.0%
60～64歳	178	92	84	2	47.2%
65～69歳	115	76	37	2	32.2%
70～74歳	84	67	16	1	19.0%
75～79歳	46	37	8	1	17.4%
80～84歳	14	14	0	0	0.0%
85歳以上	8	7	1	0	12.5%

資料：令和2年国勢調査

(5) 昼夜間人口の状況

本町の昼夜間人口の状況をみると、総人口の人口減少に伴い、昼間人口、夜間人口（常住人口）ともに減少傾向で推移していますが、町外から本町へ通勤して従業している「従業人口」が多いことから、昼夜間人口比率（夜間人口 100 人あたりの昼間人口の割合）は増加しています。



資料：総務省「国勢調査」

※夜間人口（常住人口）は、国勢調査時に調査の地域に常住している人口

※昼間人口は、常住人口から町外に通勤・通学している人口を除き、町内から通勤・通学してくる人口を加えた人口

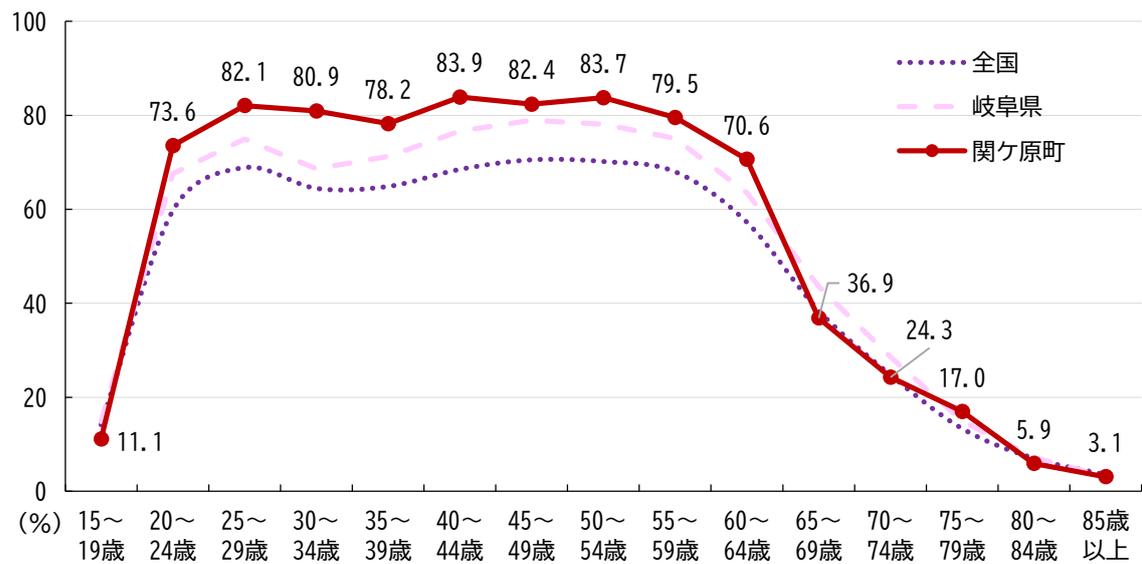
※昼夜間人口比率は、夜間人口 100 人あたりの昼間人口の割合であり、通常単位はつけない。

(6) 女性の労働力率

年齢5歳階級別の女性の労働力率をみると、20代前半から労働力率が70%以上で推移し、60代前半から大きく減少してきます。

女性の労働力率は、国、県と比較して各年齢層でおおむね高い傾向にありますが、30代の結婚・出産・子育て期に労働力率が一旦低下する「M字カーブ傾向」がみられます。

▼女性の労働力率



資料：令和2年国勢調査

第3章 将来人口の検討について

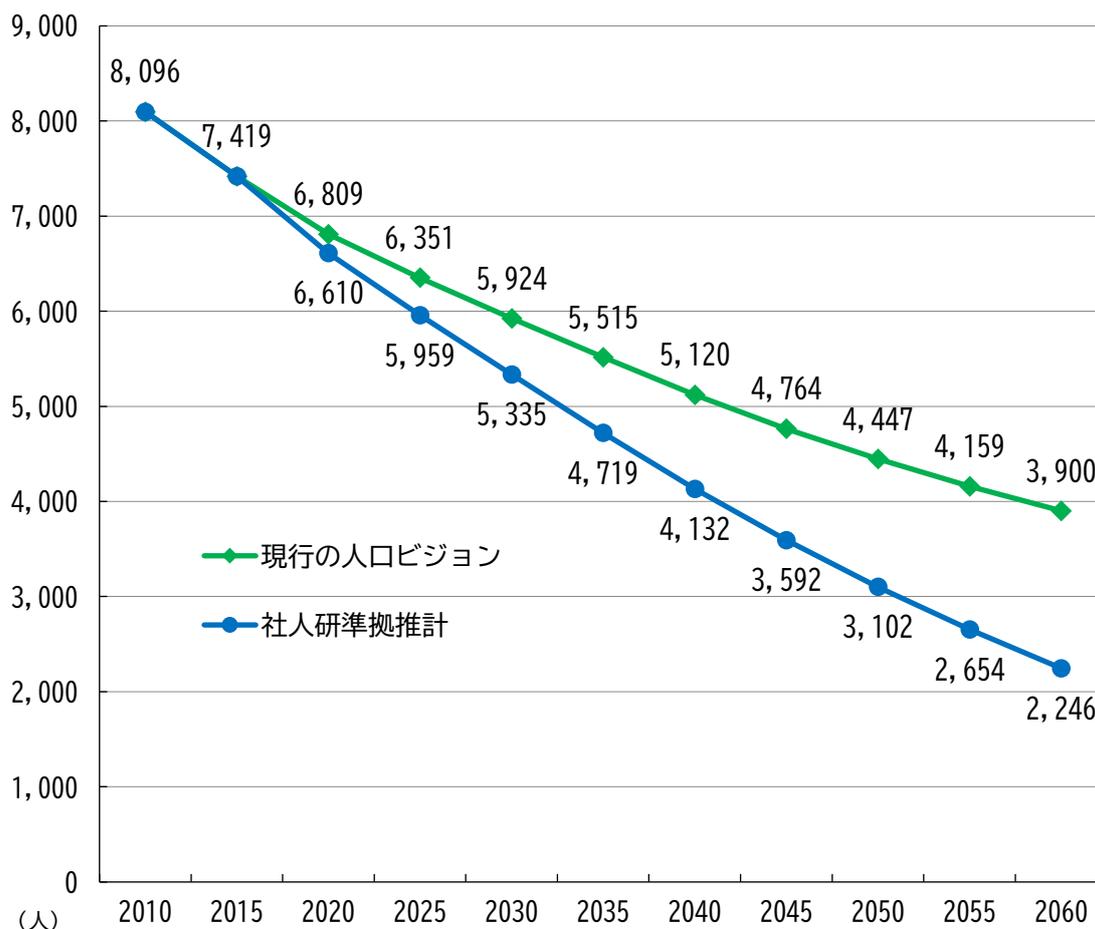
1. 将来人口の分析

(1) 現行の人口ビジョンとの比較

本町の将来人口を展望するための基礎として、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）での「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」や国から提供されたワークシートをもとに将来人口を推計した結果を現行の人口ビジョンと比較すると次のとおりとなります。

現状の出生率で社会減が進む人口動態の傾向が続く場合、2020年の6,610人から2040年には4,132人、2060年には2,246人となることが推計されます。

▼現行の人口ビジョンとの比較

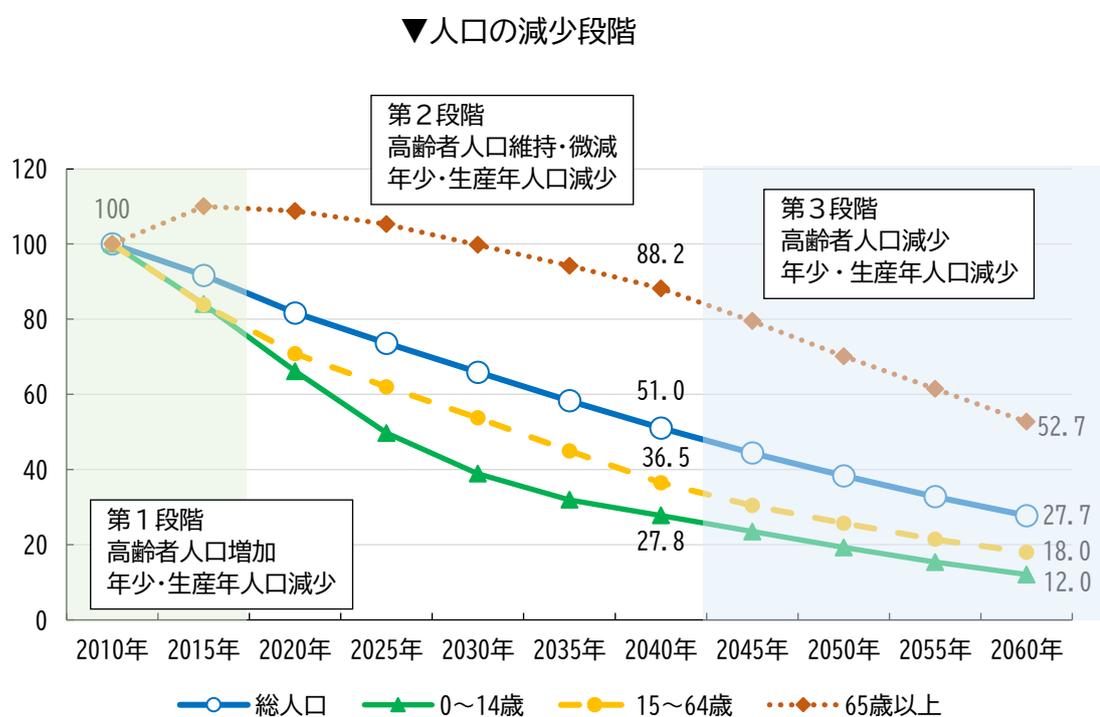


資料：内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局配布のワークシートより作成

(2) 人口減少段階の分析

人口の減少段階について、一般的に「第1段階：高齢者人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：高齢者人口の維持・減少（減少率0%以上10%未満）」、「第3段階：高齢者人口の減少（減少率10%以上）」の3つの段階を経て進行するといわれています。

減少段階時期を分析するため、2010年を100とした場合の指数でみると、総人口は2040年には51.0、2060年には27.7となり、2010年に比べ2060年には約7割減少すると推計されています。また、老年人口は2040年の指数で88.2となっていますが、年少人口は27.8、生産年齢人口が36.5の指数を示しています。この結果から、本町はすでに第2段階に進んでいると考えられます。



資料：内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局配布のワークシートより作成

2. 将来人口の展望

(1) 将来人口のシミュレーション

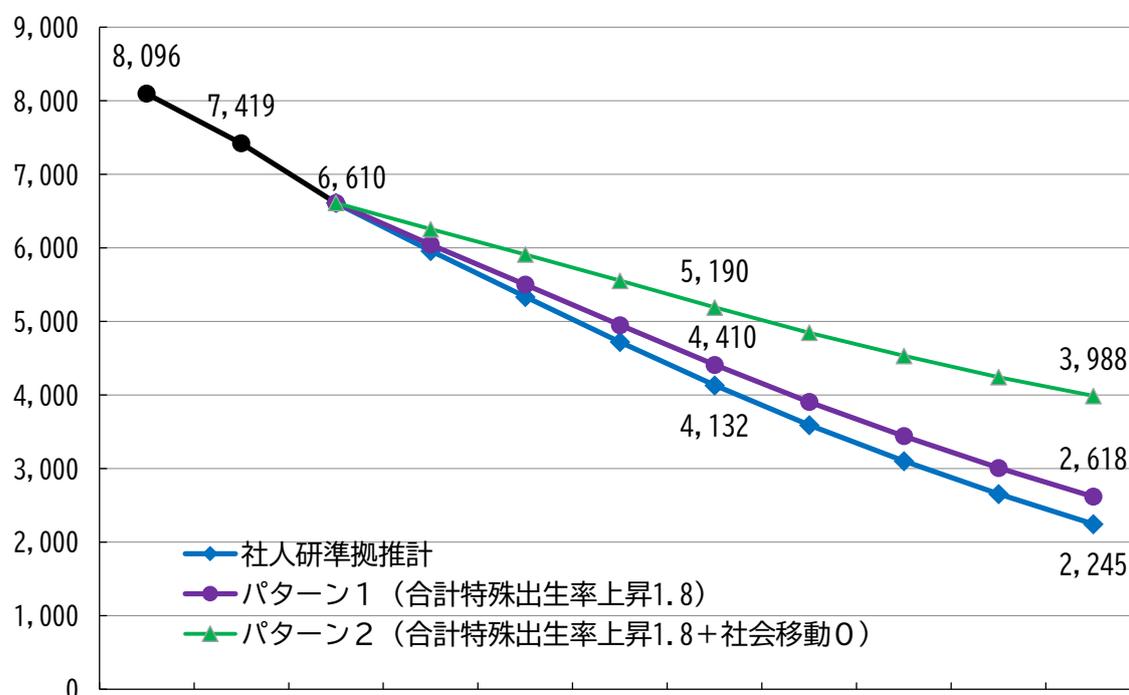
本町の将来人口展望の検討に向け、合計特殊出生率が1.8まで上昇する場合と仮定した「パターン1」、合計特殊出生率が1.8まで上昇し、社会移動が0（転出人口と転入人口が拮抗）となる「パターン2」の推計結果は次のとおりとなります。

▼将来人口のシミュレーション

	合計特殊出生率	社会移動	2060年の人口 (2020年を100とした場合の指数)
社人研準拠推計	現状どおり	現状どおり	2,245人 (34.0)
パターン1	1.8まで上昇	現状どおり	2,618人 (39.6)
パターン2	1.8まで上昇	社会移動0	3,988人 (60.3)

このことから本町では若い世代（20代～30代）、特に女性の人口が減少傾向にあるため、合計特殊出生率の向上だけでなく、転出超過傾向にある社会減対策（定住対策）を特に進めていく必要があると考えられます。

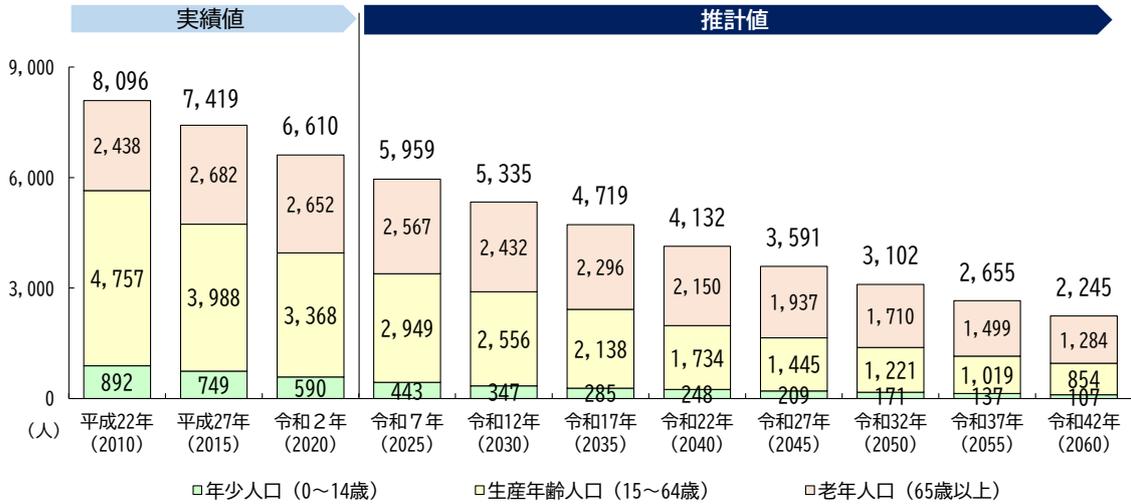
▼将来人口のシミュレーション



(人) 平成22年 平成27年 令和2年 令和7年 令和12年 令和17年 令和22年 令和27年 令和32年 令和37年 令和42年
(2010) (2015) (2020) (2025) (2030) (2035) (2040) (2045) (2050) (2055) (2060)

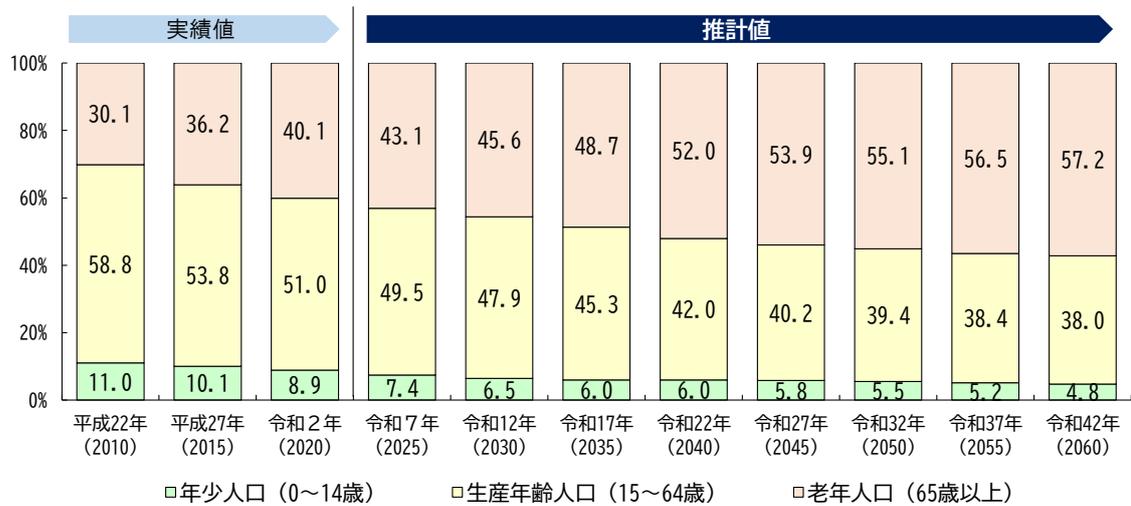
資料：国配布のワークシートより作成

▼社人研による将来人口推計結果



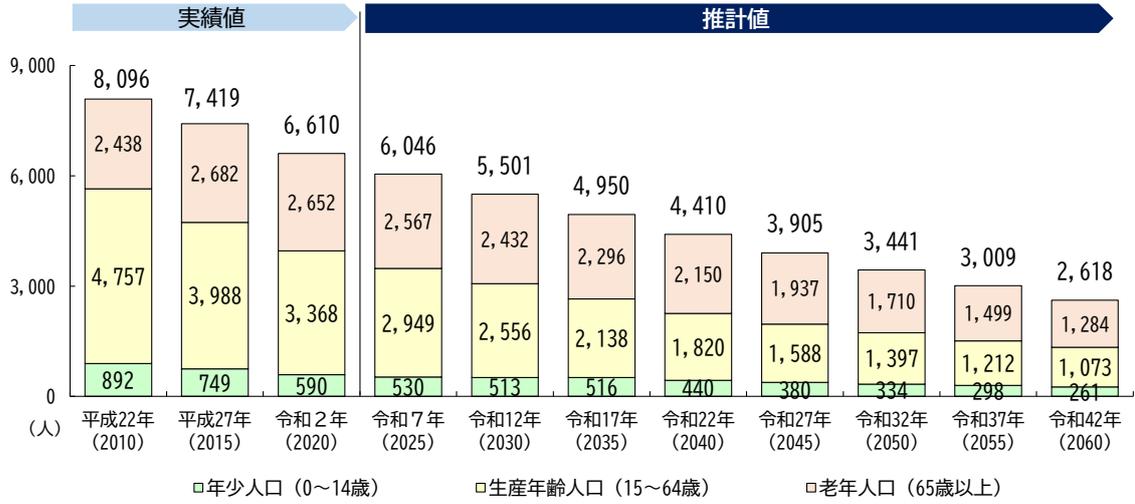
資料：実績値は国勢調査。推計値は国立社会保障・人口問題研究所での「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」。

▼社人研による将来人口推計結果（年齢3区分人口割合）



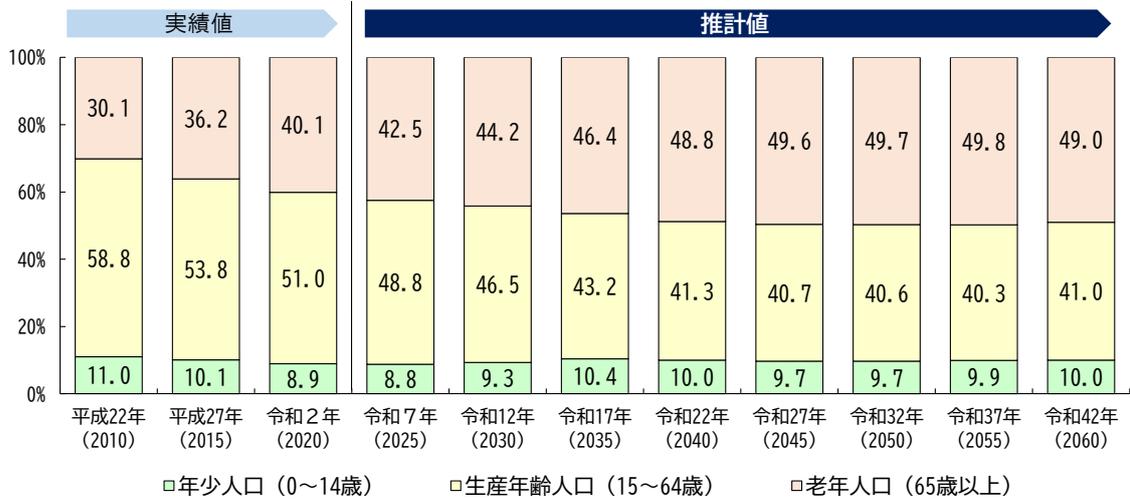
資料：実績値は国勢調査。推計値は国立社会保障・人口問題研究所での「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」。

▼パターン1の将来人口推計結果



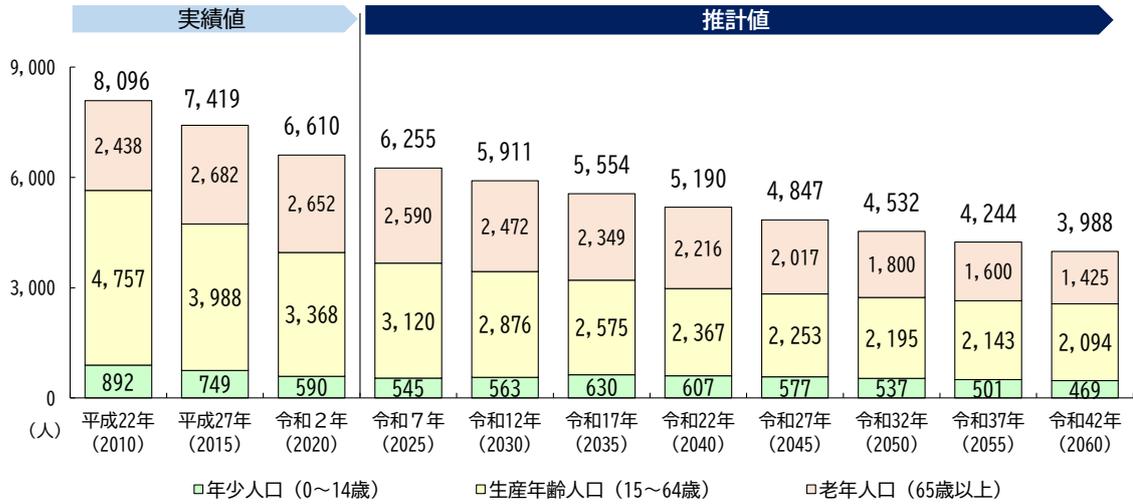
資料：実績値は国勢調査。推計値は合計特殊出生率が1.8まで上昇した場合の推計結果。

▼パターン1の将来人口推計結果（年齢3区分人口割合）



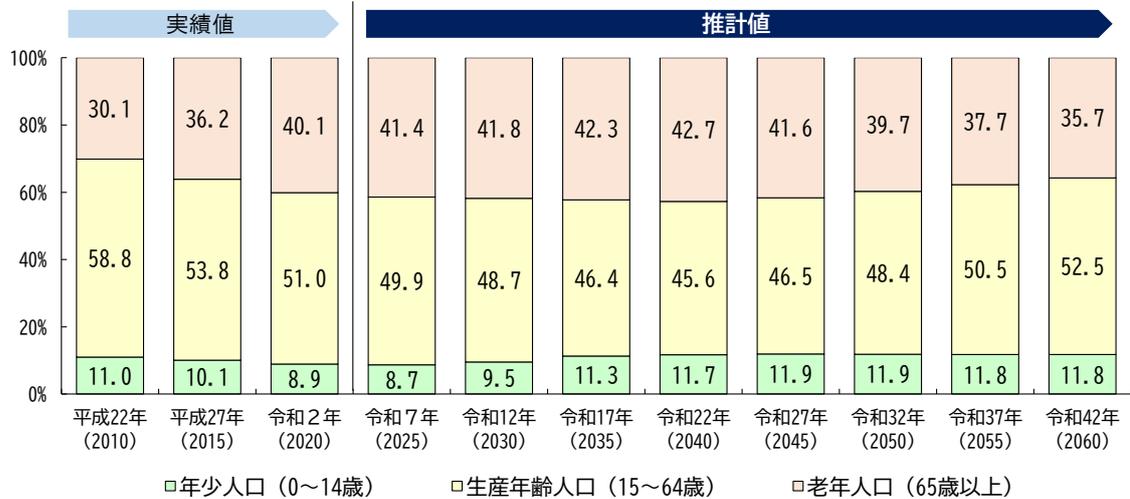
資料：実績値は国勢調査。推計値は合計特殊出生率が1.8まで上昇した場合の推計結果。

▼パターン2の将来人口推計結果



資料：実績値は国勢調査。推計値は合計特殊出生率が1.8まで上昇し、社会移動が0（転出人口と転入人口が拮抗）とした場合の推計結果。

▼パターン2の将来人口推計結果（年齢3区分人口割合）



資料：実績値は国勢調査。推計値は合計特殊出生率が1.8まで上昇し、社会移動が0（転出人口と転入人口が拮抗）とした場合の推計結果。

(2) 将来人口の展望

人口の将来展望を検討するためには、合計特殊出生率、社会増減、自然増減の設定が必要になりますが、本町においては、合計特殊出生率の向上とともに、特に転出超過傾向にある社会減対策を同時に進め、将来人口の減少を抑制する必要があります。

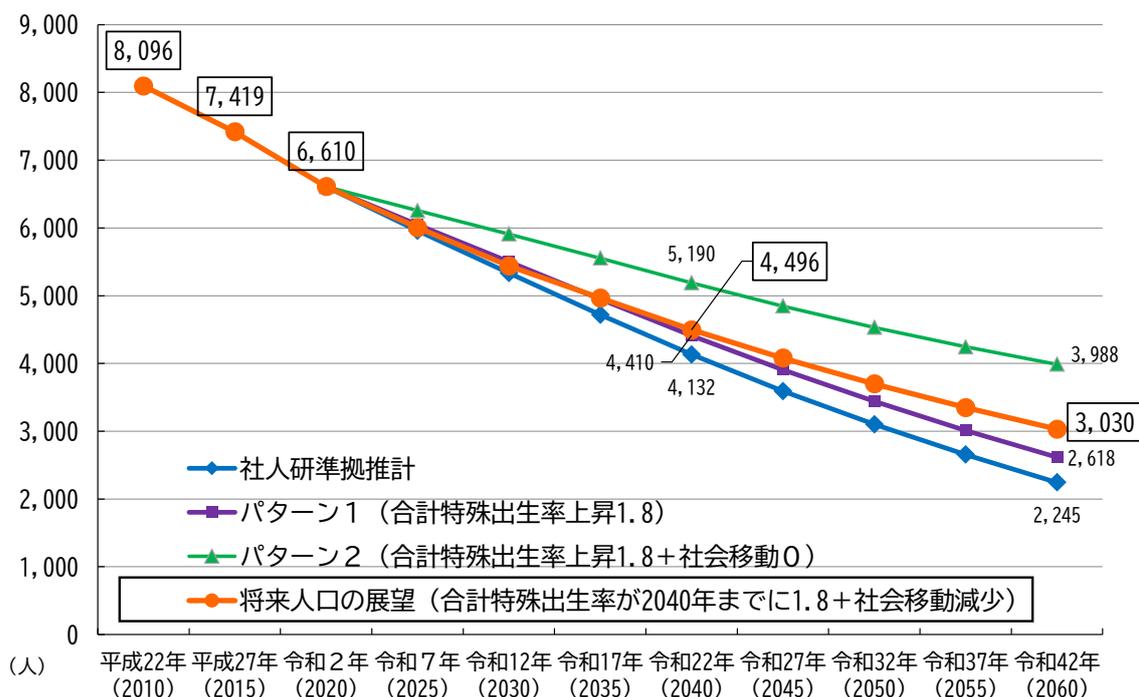
このため、結婚・出産を希望する人への支援をはじめ、妊娠期から子育て期の安心で切れ目ない支援体制の充実を図るとともに、定住促進に向けた若者への支援を図ります。

また、町外への人口流出を防ぐため、産業振興による雇用の創出、住宅の整備、買い物利便性の向上など生活基盤の整備を通じて、移住・定住の促進を図ります。

このことで、合計特殊出生率の上昇（令和22年までに1.8）と社会移動の減少（均衡化）を図り、令和22年に4,496人、令和42年に3,030人の確保を目指します（令和2年の人口を100とした場合、令和22年に68程度、令和42年に46程度を確保）。

また、少子高齢化や人口減少などにより地域コミュニティの弱体化や崩壊が懸念されている中、自主的な地域活動の活性化、自治機能の一層の向上を促し、持続可能なコミュニティづくりを支援します。

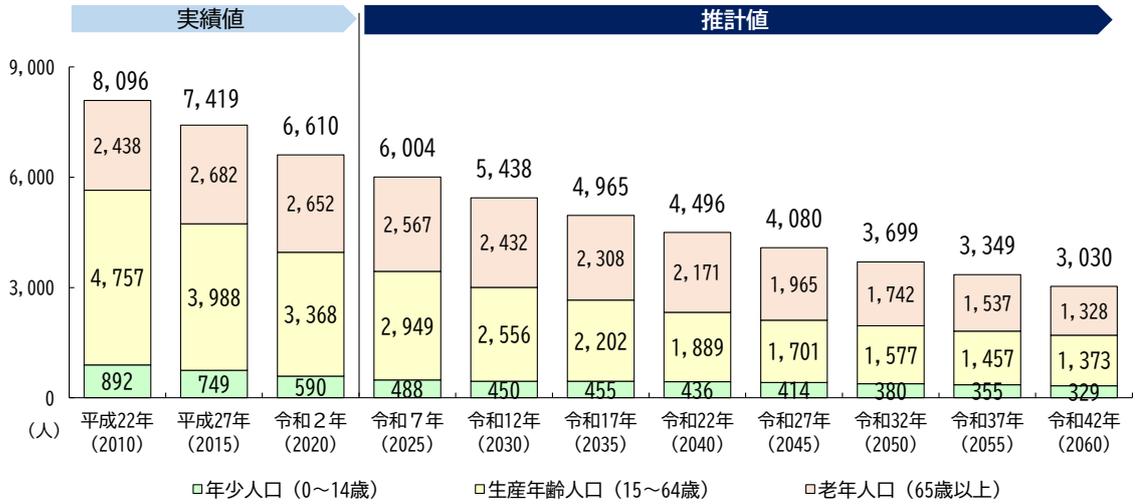
▼将来人口の展望



▼将来人口の展望 (令和2年の総人口を100とした場合の指数)

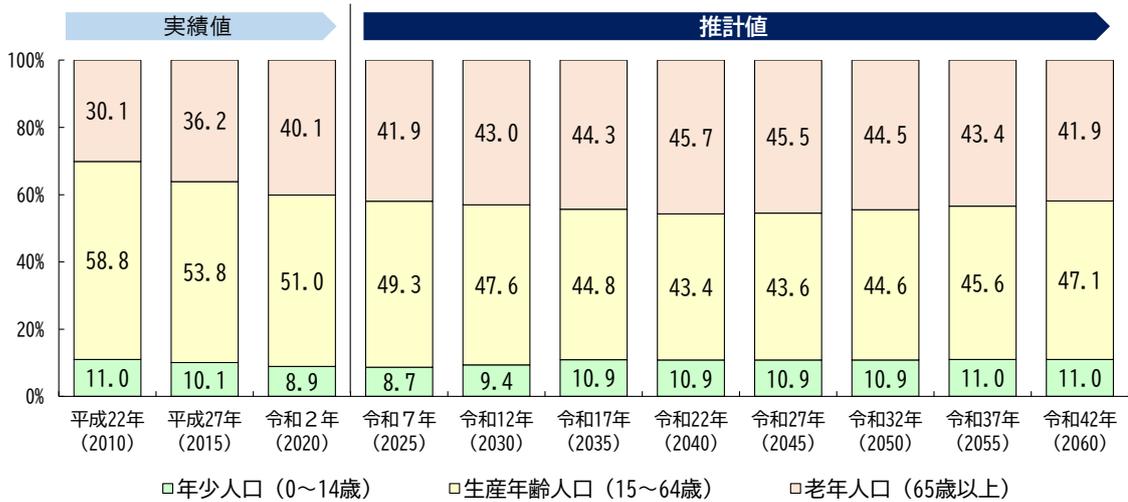
	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
社人研準拠推計	100	90	81	71	63	54	47	40	34
パターン1	100	91	83	75	67	59	52	46	40
パターン2	100	95	89	84	79	73	69	64	60
将来人口の展望	100	91	82	75	68	62	56	51	46

▼将来人口の展望



資料：実績値は国勢調査。推計値は合計特殊出生率が令和22年までに1.8へ上昇し、社会移動が均衡（現状の移動率の30%）していく場合の推計結果。

▼年齢3区分人口割合の展望



資料：実績値は国勢調査。推計値は合計特殊出生率が令和22年までに1.8へ上昇し、社会移動が均衡（現状の移動率の30%）していく場合の推計結果。

関ヶ原町人口ビジョン

【令和6年度改訂版】

発行：関ヶ原町

発行年月：令和7年3月

〒503-1592 岐阜県不破郡関ヶ原町大字関ヶ原 894-58

電話 0584-43-1111 F A X 0584-43-3122